

伊予国安養寺所蔵大般若経について

石野 弥栄
土居 聰朋

はじめに—調査の目的と経過—

経のほんの一部にすぎない。そのような現況に鑑み、その全貌を解明するため、石野、土居らは館内外に協力を仰ぎ、平成十一年から十三年にわたって三度の原本調査を実施し、その後も関連、補充調査を行った。

以下、調査スタッフ、調査期日等を掲げる。

(調査スタッフ)

石野弥栄（愛媛県歴史文化博物館学芸課長）、土居聰朋（同館学芸員）、
大本敬久（同）、亀井英希（同）、内田九州男（愛媛大学法文学部教授）、
寺川仁（愛媛大学法文学部大学院生、当時）、山内治朋（愛媛県生涯学習センター学芸員、当時）、高木邦宏（宇和町教育委員会）

(調査日と参加者)

第一回：〈平成十一年三月二十二日〉（参加者石野、土居）

第二回：〈平成十二年三月二十六日・二十七日〉（参加者石野、土居、

亀井、高木）

第三回：〈平成十二年八月二十七日・二十八日〉（参加者石野、土居、

大本、内田、寺川、山内）

その後、平成十三年八月十六日に安養寺において中間報告会を開き、
石野・土居・大本が同寺住職河野弘昭氏をはじめ岩木地区の地元住民を
対象として、その段階までの成果を報告した。平成十四年八月から同寺
の調査によつて若干増補しているものの、それらは安養寺に残る大般若

の大般若經を借用して全巻の破損状況、識語等の再調査、法量の採寸、デジタルカメラによる全巻の表紙、第一紙、奥書部分の撮影など詳細な調査を行い、調査報告作成に向けての詰めの作業を実施した。その他、識語に登場する人物に関係のある史料やそれに関連する現地調査を実施した。たとえば八幡浜市舌間の南泉軒跡推定地、同市若山の谷にある妙泉寺本堂とその史料、大洲市手成の西禪寺と同寺所蔵史料などである。本稿はこのような経緯を踏まえ、安養寺大般若經の概要を紹介するとともに、識語に見える地名、寺院、登場する人物などを検討し、室町期から江戸期にかけての安養寺周辺地域の歴史および仏教信仰史の一端を考察する。

なお、「はじめに」と「一 安養寺をめぐる歴史的環境」及び「三 考察」を石野が、「二 安養寺大般若經の概要」を土居がそれぞれ分担して執筆した。巻末に掲げた資料編は土居が担当した。

一 安養寺をめぐる歴史的環境

安養寺が所在する愛媛県東宇和郡宇和町岩木の地は、南予有数の穀倉地帯である宇和盆地北西部、笠置峠の南麓に位置する。この地域には弥生前期の古墳初期の土器が出土した岩木赤坂遺跡があり⁽¹⁾、岩木地区と八幡浜市域との境にある標高四一一メートルの笠置峠の尾根上には、西南四国で唯一、最古の前方後円墳である笠置峠古墳がある。古代には当地は、おそらくその地区的の名称からみて、伊予国宇和郡四郷の一つ石城郷に所属したものとみられる（「倭名類聚抄」）。中世前期までに、この石城郷は消滅し隣接する石野荘（石野郷が莊園化したもの）に組み入れられたと考えられる。鎌倉時代後期の成立と推定される「伊予国内官役夫工

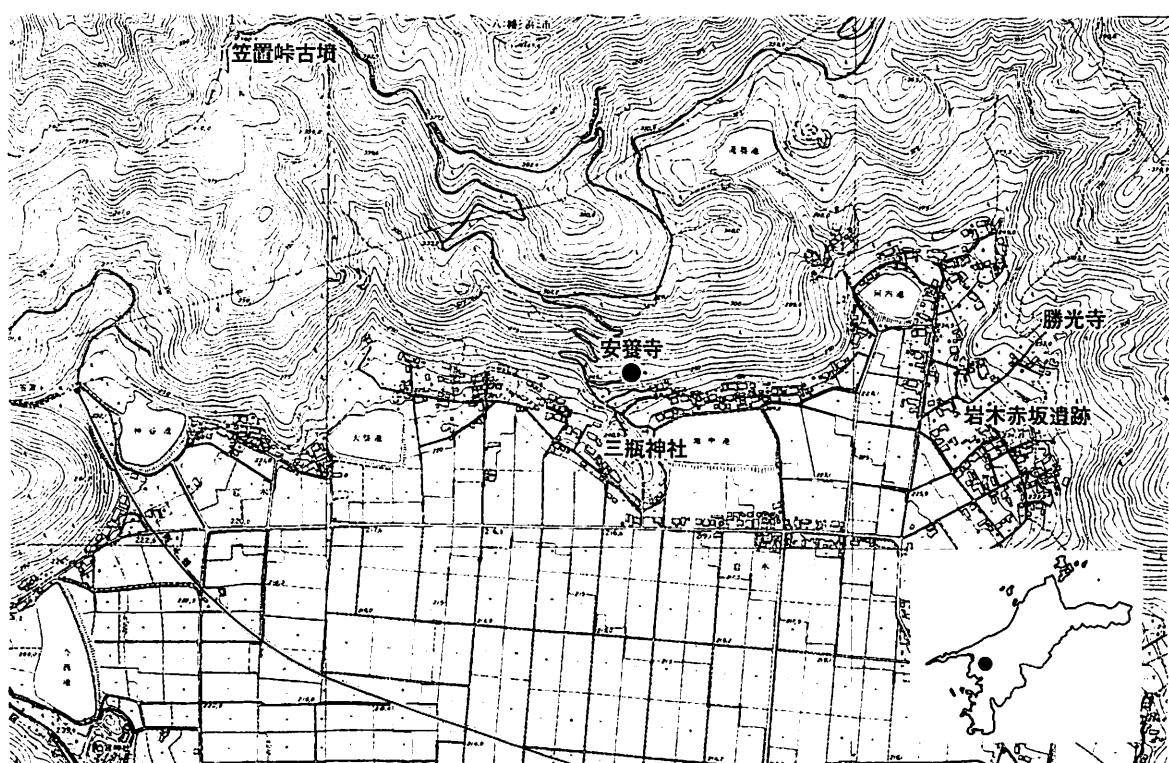


図1 安養寺とその周辺

*この図は宇和町役場発行「宇和町全図1」の一部を70%に縮小・加筆したものである。

米一向未済所々注文⁽⁵⁾（「御裳濯川和歌集裏書」）によると、宇和莊とは別に「石野莊 百七十八町一反六十歩」と見え、この史料に登場する伊予国最大の莊園である宇和莊（室町院・西園寺家領）につぐ規模をもつてよからう。石野莊については、史料的な制約からその実態は全くといってよいほど明らかでない。この石野莊は、中世後期には解体、消滅して宇和莊に組み入れられたから、当地はその後宇和莊の一部となつた。その手がかりになるのは、安養寺の大般若経の識語であるので、それにについては後述する。

当地は近世には宇和島藩領山田組、岩野郷に属した。岩木村は江戸時代を通じて上・下岩木村の二村に分けて呼ばれていたが、実体としては一村であったという。「宇和旧記」（西園寺殿之事）岩木村条によると、村内には船岡城という古城（城主不明）、安養寺、勝光寺、龍福寺、神宮寺、三瓶大明神社などの寺社があつたという。安養寺について同記には「靈岩山安養寺、本尊阿弥陀、禪宗開基不知、畠家壹反九歩無年貢地あり。此寺に大般若經あり」と記され、江戸時代中期、「宇和旧記」が編纂される頃、すでに同寺の大般若経の存在が注目されていたことが知られる。

安養寺は、大正二年（一九一三）当時の同寺住職井上玄哲師の本山京都妙心寺へ提出した「寺籍調査表」（昭和改訂 正法山妙心禪寺宗派図六）所収。妙心寺宗派本所編、昭和五十二年三月刊）によると、当寺の開山は曇芳和尚で、のち正徳元年（一七一一）に罹災したが、同三年に宇和島城下の西江寺中興開山の的堂宗傳（甲斐国恵林寺の開山快川紹喜の法孫）の弟子勲山祖功が当寺の住職となり、中興再建されたといふ。それ以来京都妙心寺派に属したといわれる。さらに享保年間に改築

されたといい、今の中宇は明治三十九年（一九〇六）に玄哲師が改築したものという。この調査表では当寺が開かれてのち、中世の經緯が全く記されていないので、当寺に伝わる大般若經の奥書やその他の史料によって推測したい（後述）。現在、安養寺には禪宗寺院にはめずらしく、弘法大師を祀った大師堂があり、堂内には札所ではないのに、近代の遍路の納め札が多数貼りつけられている。当寺は四國遍路と関係はないものの、八幡浜方面と宇和方面とを結ぶ笠置峠越えの道筋に位置していたので、九州方面から来た遍路が明石寺で札打ちを終えた後に立ち寄った場所であったといわれる。⁽⁶⁾

二 安養寺大般若經の概要

1 経櫃

安養寺大般若經は、写本、版本の混合經で、全部で三合の經櫃に収められていた。調査以前は大般若經の収納順の錯乱が甚だしかつた。叙述の都合上、ここではそれぞれの經櫃を仮にABCと呼称したい。

いずれの經櫃も木製で、三合のうちA・Bの法量は同一で縦三九・〇cm、横六八・〇cm、高さ五一・〇cm。被せ蓋作りで、身の四隅と長側面に計六本の脚を設けている。蓋裏には次の墨書銘がある。

（A）

初百ヨリ一百遁テ

天地一 玄黄二
宇寅三 供荒四

日月五 盈蜀六

辰宿七 列帳八
寒来九 暑往十

メ十箱也

第一番

天

(B)

三百ヨリ四百迄テ

秋枚一 冬藏二

閏餘三 金四 律呂五

調陽六 雲騰七

致雨八 成歲九

為霜十

メ十箱也

第二番

人

しかし、これが当初からの整理方法であったかどうかは疑問がある。後述する文明年間の写本奥書には、たとえば卷第一百九十九奥書「是一帙為妙清禪尼七周忌之辰也」のように、帙ごとに書写の対象者が明記されている経巻がみられるが、同一の対象者は基本的に十巻分になつてゐる。このことから、文明年間に書写された当初は、十帖ごとに一帙に収納されていた可能性がある。なお、これらの経帙は現存していない。

残る一合の経櫃Cは法量が異なり、縦四一・〇cm、横七八・〇cm、高さ五三・五cm。墨書銘はない。経櫃A、Bに対応する経櫃が失われたあと、これを補い卷第四百一から卷第六百の黄壁版經を収納するために作成された経櫃であろう。

経櫃A、Bの短側面には幅約九cm、長さ約一五cmの金具が、経櫃Cの短側面には幅約八cm、長さ約一六cmの金具が付けられており、いずれの蓋上にも棒を押し当てる痕跡がある。現在、安養寺では本經を利用した行事は行われていないが、かつては金具を上に跳ね上げて棒を差し込み、前後で経櫃を担つて村落内を廻り、豊作・祈雨など村落の安寧維持を祈願するような行事が行われていたものとみられる。

十一から卷第二十の外題には「地」のように、巻数の下に千字文の文字が一字ずつ一〇巻ごとに付されており、こちらは詩文通りで誤記はみられない。経櫃の墨書は、Aは巻第一から巻第二百、Bは巻第二百一から巻第四百に一〇巻ごとに付された字に対応しているので、かつては二〇

帖ごとに一帙に収納され、経櫃Aには巻第一から巻第一百まで、経櫃Bには巻第一百一から巻第四百まで各二百巻がそれぞれ十箱の経帙に収められていたとみられる。巻第三百九十九などの前表紙見返紙背に「四百内十帙九巻」のような帙番号が記されていることもこの推定を裏付けている。

2 大般若經

大般若經は、現在四九六帖が残され、全て折本である。これらは写本

と版本の二種があり、写本は（ア）応永年間の写経、（イ）文明年間の写経、（ウ）延徳年間の写経、（エ）年不明の写経（オ）宝暦年間の写経の五つに分かれる。版本は黄檗宗の鉄眼道光が開版した黄檗版大藏經（一切經）の一部である。これらの巻数に重複はなく、宝暦年間に經卷の整理集成が行われ一具に整えられたことがうかがえる。

（1）写本

写本の表紙は、若干の寸法のずれがあるものの、全て表紙が高さ二五・〇cm前後、横九・〇cm前後の同一規格で作られている。表紙は次のような種類がある。

①杉薄板を芯にして、表面を化粧紙で包んだ表紙。杉板の背は直接見返し紙に貼付したものと、近世文書の反故や大般若經断簡を包背紙としたものがある。表紙中央に打付書きで外題を記す。記載は「大般若波羅密多經卷第（巻数）巻（千字文）」とする。

②楮紙を洪引した表紙。外題の記載方法は二通りあり、一つは左肩に外題を打付書きするもので、外題は「（以字点）大般若波羅密多經卷第（巻数）巻（千字文）」とする（②A）。もう一つは中央に外題を打付書きするもので、外題は「大般若波羅密多經卷第（巻数）巻（千字文）」とする（②B）。

巻第二百七十一、三百十四、三百三十三、三百三十七、三百七十四、三百八十三、三百八十六、三百九十五などには②Aの表紙の上に①の杉板表紙を貼り付けている。このことから、①と②B、②Aと②Bの時期の前後関係は判然としないが、少なくとも②Aは①に先行して作成されていることが判明する。その他、巻第二百四十三は、前表紙見返紙背左端に「（以字点）大般若波羅密多經卷第三百四十三」と打付書きしており、

旧表紙を見返し紙に転用したものと思われる。近世の經卷は全て表紙②が使用されており、数次に渡る表紙の装幀が行われたことが分かる。

筆写年ごとの概要は次の通りである。

（ア）応永銘経

奥書記載のあるのは二十六帖である。料紙は黄檗染楮紙で、打紙加工が施されている。一紙の法量は縦二五cm×二五・三cm、横四〇・八cm×四四・四cm（平均四三・二cm）、一紙の行数は一二七行×三〇行である。一紙の厚さは文明銘経のものより薄い。一帖の紙数は一三枚×一八枚で、半面六行、界線は薄墨によるものと普通の墨によるものとがあり、界高は二一・四cm×二一・六cm、界幅は一・五cmである。折りは行間で行われ、経文と折り目に矛盾はない。現在の折り目以外に折痕は確認できず、成立後の折り直しは無かつたものと推測される。

奥書にみえる写経者は「曇芳」で、応永一四年（一四〇七）一二月一日から同一五年（一四〇八）五月一八日にかけての日付が確認できる。すべて同一筆跡で、曇芳個人により六百巻が書写されたものとみられる。

（イ）文明銘経

安養寺經写本の大半を占める書写経群で、うち一一三帖に年代を記載した奥書が確認できる。料紙は黄檗染楮紙で、打紙加工が施されている。一紙の法量は縦二五cm×二五・二cm、横四五・五cm×五〇・一cm（平均四七・六cm）で応永銘経より平均値が長い。一紙の行数は三〇行×三三行である。一帖の紙数は一四枚×一八枚で、一行一七字、半面六行、界線が施されており、界高は二一・三cm×二一・六cmで、大半は二一・五cm。界幅は一・五cm。折りは行間で行われ、経文と折り目に矛盾はない。応永銘経と同様、現在の折り目以外に折痕は確認できず、成立後の折り直しは無いと推測される。天地界線が紙天地と水平でない巻があり、経

表一 文明銘經奥書概要表

施入年代	文明一〇年五月一〇日～一年六月二七日 文明一四年閏□月□二日～五年五月一〇日
施入先	伊豫州宇和莊巖野郷 靈岩山安養（禪）寺
願主	祖隆
写経場所 及び写経 者	長陽庵 光珍 祖貞 祖謹 春澤光英 祖調 矢野保舌間浦南泉軒 致海 禪（积）門散工 天台仏子（沙門）紹璿 江湖□人□也
檀那	正琢入道禪門
対象者	淨心禪門、最仲道勝禪門、賢松禪門、雲岩慶公禪定尼、永宗禪尼、有伝禪門、道了禪門、道玖禪門、道椿禪門、妙清禪尼、妙秀禪尼、教仙禪門、祐益禪尼

典成立後、改装段階で料紙天地を切斷して製本したものとみられる。
奥書にみられる多くの人名等の概要をまとめると表一の通りである。
これらの奥書により、文明一〇年五月から翌一年六月にかけて、祖隆
が願主となり、祖貞、祖謹、祖調、春澤光英、天台僧紹璿らのほか長陽

庵（安養寺子院か）で光珍が、矢野保舌間浦（現八幡浜市舌間）南泉軒
で致海が大般若經を書写して安養寺に施入し、その三年後に光珍が一部
補写したことが知られる。檀那として正琢入道の名が、対象者として教
仙禪門ら多くの人名が記されている。これらの地名・人物の詳細は次章
に譲る。

（ウ）延徳年経

延徳二年（一四九〇）の年号記載のある奥書は卷第十のみであるが、
同一筆跡の本文・奥書が卷第四・九にもみられ、これらは同一箇所・同
一人が書写したものとみられる。料紙は黄檗染楮紙で、打紙加工が施さ
れている。一紙の法量は縦二五・〇cm、横四五・三cm～四六・二cm、一
紙の行数は三一行である。一帖の紙数は一六枚で、一行一七字、半面六
行、界線が施されており、界高は二一・二cmの経巻と二一・六cmの経巻
とがあり、界幅は一・五cmである。折りは行間で行われ、経文と折り目
に矛盾はない。現在の折り目以外に折痕は確認できず、成立後の折り直
しは無かつたものと推測される。

これらの経巻は卷第十の奥書により西林寺前住の祖庭が書写している
ことが判明する。西林寺は隈崎郷（現宇和町郷内）にある寺院とみられ、
別筆で、孝子某が淨永禪門の速やかな成仮の為に作成したことが記され
ている。「此一帙」とあるので、淨永禪門のために書写された大般若經
は本来巻第一から巻第十まであつたことが分かる。

（エ）「丁卯」銘経

卷第二百八は中世後期の書風とみられ、尾題下に「丁卯」の奥書を記
している。これを書写年代とすると、文安四年（一四四七）、永正四年
(一五〇七)、永禄一〇年（一五六七）の三案が考えられる。
料紙は黄檗染楮紙で、打紙加工が施されている。一紙の法量は縦二五

cm、横四五・八cm、一紙の行数三〇行である。一帖の紙数は一七枚で、一行一七字、半面六行、界線が施されており、界高は二一・五cm、界幅は一・五cmである。書写者・場所は不明である。

(オ) 宝暦銘経

宝暦八年（一七五八）一〇月から同一二年（一六七一）六月に到る奥書を有する書写経群である。これらは形態・書写者からさらに4つのグループに分類できる。

A 宝暦八年（一七五八）十月、勝光寺智石が一道淨心信士の供養のため書写したもの（巻第五）。料紙は楮紙。一紙の法量は縦二五cm、横四一・七cm、一紙の行数二四行である。一行の文字数は二〇字で、半面五行、界線はない。

B 宝暦八年（一七五八）十月から十一月と同十年暮秋にかけて、安養寺住持普質が書写したもの（巻第一・三・六など）。一紙の法量は縦二四・七cm～二五・〇cm、横四一・七～四二・四cm、一紙の行数二三行～二四行である。一行の文字数は二〇字で、半面五行、ヘラ状のもので押界を施している。料紙に薄く雲母を押す。巻第一の巻首には、阿弥陀如来を中心に十六善神が集合している画を貼付している。

(2) 版本
全て鉄眼道光によつて開版された黄檗版大藏經（一切經）の版本を基に摺写した、いわゆる鉄眼本である。巻数は巻第四百一から巻第六百までで、このうち一六八帖が現存している。

本經は黄檗宗僧鉄眼の発願により日本全国の信徒の施入によつて作成された版本（現在万福寺塔中宝蔵院所蔵、国指定重要文化財）を基に摺り立てられたもので、延宝五年、同七年の年紀が入つているものがあり、そのころ版本が作成されたことがわかる。

さて、安養寺所蔵版經の前表紙見返にみえる多くの識語によれば、これらの版經は宝暦一年一月に安養寺現住普質により新添されたもので、購入費用を巻第四百一から巻第四百五十まで郷内村（現宇和町郷内）庄屋吉岡金左衛門が、巻第四百六十一から巻四百九十八まで影平村（現三瓶町影平）庄屋市平衛ら村人三九名が、巻五百二から五百三十まで安養寺が所在する岩木村庄屋和氣喜惣兵衛ら村人七〇名が負担していることがある。一帖の紙数は一八枚～二〇枚、一行の文字数は二〇字で、半面五行、界線はない。

D 宝暦一二年（一七六一）仲春から六月一〇日にかけて、雨井（現

以上、これまでみてきたことをまとめると、安養寺大般若經は、応永

西宇和郡保内町雨井）東江山龍潭寺で住持柱山らが補写したもの（巻第三百二十一、三百二十、三百三十一、三百八十四など）。一紙の法量は縦二四・七cm～二五・〇cm、横四一・五～四二・八cm、一紙の行数二三行である。一帖の紙数は二〇枚～二二枚、一行の文字数は一七字で、半面五行、ヘラ状のもので升目形に押界を施す。しかし「雨井龍潭寺会下」と奥書がある三巻（巻第三百八十五、三百八十七、三百九十二）は押界を施していない。

一二二年から宝暦一二二年までの期間に順次成立した大般若經を集成した經典であり、もともと曇芳が書写した最古の応永本は全巻あつたと思われるが、その大半が失われ、文明年間に祖隆を願主として書写が行われたものの、それも次第に消失していく（一部西林寺で書写した延徳本、その他で補う）。宝暦八年、安養寺住持普質により大般若經の完備が企画され、卷第一から卷第三十一を補写して中世の經巻を整理・改装するとともに、この時までに全く失われていた卷第四百一から卷六百を鐵眼版経の購入により補い、ほぼ六百巻をそろえた。その後写本の約二割、版本の約一割を失つて、現在に到つたと推定される。

三 考察 — 安養寺大般若經識語に見る地名・寺名・人物 —

1 中世の地名・寺名・人物

安養寺大般若經に登場する地名、寺名、人物などは、施主（願主）や供養の対象者、檀那及び書写場所を示しており、それぞれ切り離して取り扱うのは無理なので、基本的には一体的にとらえる。まず、中世の地名、寺名、人物に関連する識語を検討する。そのうち、まず地名が明記されたものあげると以下のごとくである。

①「伊予州宇和莊嚴野鄉靈岩山安養寺常住也」（巻一一五、文明十年）

②「於豫州路矢野保舌間浦南泉軒下令書写」（巻一三九、文明十年）

①からみて、文明十年（一四七八）当時、安養寺が宇和莊内の嚴野鄉に所在したことが知られる。「嚴野鄉」（他の史料では「石野鄉」と表記される）とは、古代に宇和盆地北半部にあつた律令制下の郷である「石野郷」（「倭名類聚抄」は「伊波乃」と訓を付す）の後身とみられる。古

代の石野郷は、やがて鎌倉時代後期までに莊園化して「石野莊」と呼ばれたことは前述したが、おそらく石野郷と同じく律令制下の郷である石城郷（「倭名類聚抄」は「伊波岐」と訓を付す）を吸收・合併して拡大したものであろう。その莊域を示す史料や榜示などは残存していないが、同莊鎮守社の岩崎八幡宮の氏子の範囲がかつて現八幡浜市南部と現宇和町北部、さらに東部の山地を隔てて岩瀬川沿いの地域であったので、ある程度莊域は推測できる。同莊は室町初期までに、さらに隣接する宇和莊に組み入れられ、宇和莊を構成する一郷と化したことと考えられる。石野莊が消滅して宇和莊に編入された年代は明確ではないが、北宇和郡広見町沢松の吉藏寺所蔵の大般若經の識語（巻四百三十）に「旨應水参拾伍天歲次戊申陸月初一日 与州宇和庄岩木村森於勝光寺」と見えるから、その年代は室町初期、応永年間以前に遡るであろう。

次に②の「矢野保舌間浦」について検討したい。「矢野保」とはいうまでもなく、「倭名類聚抄」に記載された律令制下の喜多郡三郷の一つ矢野郷がのちに開発されたもので、「矢野領」あるいは「矢野庄」とも表記される。源平争乱期までに莊園と同質化し、その頃平氏一門平頼盛の所領となっている（「久我家文書」・「吾妻鏡」）。その後、皇室領莊園（本家は六条院から室町院へ伝えられ、領家は永嘉門院と泉涌寺に二分される）となり、戦国末期まで泉涌寺領として存続している。南北朝初期の歎応四年（一三四一）までに当保は室町幕府の評定衆摂津氏の所領になり、その年に摂津氏惣領能直が八幡浜を、庶子の親憲が南方を譲与されている（「土林証文」）。從来、摂津氏が矢野保の莊園領主（領家）であるかのような記述が種々の著述に認められるが、領家は皇室あるいは泉涌寺（京都市）であり、摂津氏はあくまでも地頭とみなすべきである。なお、戦国期以前に南方を領知した摂津氏一族が土着して南方殿と

称した（本拠の城は八幡浜市五反田の元城）。『舌間浦』は現在の八幡田浜市舌間に比定され、宇和海に臨む集落であり、その位置からして、矢野保南方に所属していたろう。前掲の卷一三九に「右筆致海老衲星霜十六歳」とあるように、その地の南泉軒で「致海」という老僧が文明十年（一四七八）に肉親とみられる「永宗禪尼」の出離生死、頓證菩提を祈願して大般若経卷一三一～一四〇を書写し、安養寺へ納めている。これらの巻の識語によると、かれはこの頃七十六歳という高齢であり、舌間浦の南泉軒は隠棲所ではないかと思う。南泉軒の位置は確かにいけれども、八幡浜市街地区から舌間へ抜ける道沿い、舌間入口付近の善正寺跡地に比定されている。⁽¹⁰⁾ 彼はこの大般若経を書写した翌年には同じく南泉軒で「八幡愚童記」（岩崎八幡宮藏、宇和町先哲記念館保管）を写し、石野郷の岩崎八幡宮へ寄進している。その下巻の表紙裏に次のような識語がある。

奉寄進八幡宮御寶前

致^(海)妙訛

また、その奥書として以下のような記述がなされている。

文明己亥閏九月初八日 於豫州箭野保南泉軒下令書寫
之弔

佛光第七法孫 右筆致^(海)妙訛星霜七十七歳

この奥書からみて、致海は「致海妙訛」というのが正式名であろう。ここで注目されるのは、彼が「佛光法孫」、つまり鎌倉五山第二位の円覚寺開祖無学祖元（中国、宋からの渡来僧）の法系（仏光派）に連なると記しているところである。なぜ仏光派の僧、しかも安養寺の所在地岩木ではなく、かなり距離的に隔たった地に住む僧が当寺へ大般若経の一部を写して納めたのか、その背景を究明する必要があろう。中世の伊予国

において仏光派に属する禅宗寺院としては、大洲市手成にある西禪寺とその末寺以外に知られていない。西禪寺は伊予宇都宮氏の祖とみられる貞泰⁽¹¹⁾（法名は蓮智）の外護を受け、とくにその被官津々喜谷氏が開基檀越となつて開かれた禅院で、「横松山 西禪寺之記」（「開祖傳世代記」）によると、開山は無学祖元の高弟高峰顯日（仏國禪師）の弟子真空妙応とあるが、妙応は勧請開山で伊予に來錫せず、實際にはその弟子で同寺第二世の定室祖定が開山といわれる。⁽¹²⁾ 前掲の西禪寺の住持次第によれば、同寺の歴代住持はいずれも祖定以来、「祖」の字を法名に付す。そこで安養寺の大般若経を通覽すると、卷二六九の識語（文明十一年）には、施主で筆者の「祖謹」（三十六歳）は「靈岩山安養寺常住也」とあり、禪尼七周忌の願主として見える「祖隆」（三十六歳、安養寺長陽庵主か）、同年卷一一を筆写した「祖貞」（十六歳）は「安養禪寺常住」と見え、たしかに安養寺僧が「祖」という共通の法諱をもつていたことが指摘できる。これは安養寺にかぎらず、延徳二年（一四九〇）に巻十の書写者として登場する「西林前住祖庭」、つまり近隣の隈前郷（現宇和町郷内）の西林寺僧も「祖」の字を法名に付す。かなり年代は下るが、天正四年（一五七六）に西林寺の堂舎が再建されたころ、同寺の檀那三善春澄（鳥付城主）が先祖孝忠大禪定門の十三回忌の供養をしたが、そのとき、三善春澄、板嶋郷（現宇和島）丸串城主西園寺宣久とともに、同寺住持「祖雲」が詩を賦している（「宇和旧記」西園寺殿之事）。このように安養寺、西林寺などいづれも大洲の西禅寺と同じ法系（仏光派あるいは仏國派）と推測される。矢野保南泉軒主の致海妙訛が「妙」の字を法名に付すのも、仏光派を開いた無学祖元の高弟高峰顯日の法系（仏國派、広く捉えると仏光派と称してもよい）が「妙」の字を法諱に多く付けるの

に符合する。とすれば、近隣にある同派の寺僧たちが安養寺大般若經書写に参加するのは自然であろう。

さて、前述のように安養寺の開山は曇芳和尚といわれるが、たしかに応永十四年（一四〇七）と翌年に曇方が書写した都合二十四巻が残つており、当寺の大般若經のうちで最古のものである。曇方は安養寺近隣の三瓶神社にかつて伝えられたという一切經の奥書に「康應元年五月十日曇芳書」と見え、また同年十月八日銘の經巻に仏光寺派僧らしい「願主祖尺」が登場する（「宇和旧記」）。前掲の安養寺の「寺籍調査表」はこの曇芳を鎌倉時代、康元年間（一二五六～五七）頃の人物とするが、信じがたい。彼は当寺の大般若經および三瓶神社一切經奥書から見るかぎり、南北朝末期から室町初期に活動した僧侶とみられる。同調査表によると、安養寺第二世は悟庵和尚とする。また、西江寺の調査表では悟庵和尚は、京都東福寺開山円爾弁円（聖一國師）の法孫仏印禪師（直翁智侃）の高弟とする。「宇和旧記」（板嶋殿之事）によると、西江寺はもと西光禪寺といい、聖一國師の法孫仏印禪師の上足、悟庵徹和尚（悟庵智徹）が開山と記す。直翁智侃は豊後国守護大友氏（貞親）を開基とする万寿寺の開山となり、その弟子悟庵智徹は大友氏一族田原氏の開基した豊後宝陀寺の開山となつており、この法系（東福寺盛光門派）が九州の大友氏と深い係りがあり、宇和郡の安養寺とも密接な関係があつた可能性がある。ただし、安養寺の寺籍調査表が悟庵智徹を同寺二世とするのは、年代的にみて正しくない。悟庵は鎌倉時代末期から南北朝期にかけの人物であり、むしろ悟庵の晩年頃に登場したのが曇芳和尚ではないかと思う。しかし、曇芳和尚が悟庵和尚の法系であつたと速断することはできない。いま一つ曇芳の法系を推測させる手がかりになるのが八幡浜市若山の谷に所在する妙泉寺本堂に残る史料である。まず二基の祖師

の名を記した位牌があり、以下にその一つを示す。

西林石橋和尚

西天四七

東福聖一國師

百丈大智禪師

本師釈迦如來

初祖達磨圓覺大師

唐土二三

本成善園國師

安養曇芳和尚

これは妙泉寺で祖忌の供養をする際に用いられたものと思われる。釈迦から始まり、天竺二十八祖、唐土六祖を上に記し、下部中央に禪宗の開祖達磨を配し、以下、中央の達磨から見て右、左の順に続く。百丈懷海（達磨から八代目、百丈清規の著者）→臨濟義玄（臨濟宗の開祖）→円爾弁円（東福寺開山、聖一國師）→潛溪處謙（円爾の弟子で聖一派本成門派の祖）→石橋和尚（宇和郷内の西林寺開山か）→曇芳和尚（宇和岩木の安養寺開山）といふ法系をたどることができる。もう一つの位牌には中央に「神護山妙泉禪寺開基施主各增品位」と記され、享禄二年（一五二九）、天文二十一年（一五五二年）、天正十七年（一五八九）等に示収した妙泉寺の住持とみられる僧が列記されている。いずれにしても、第一の位牌銘によれば、安養寺開山の曇芳は、東福寺本成門派を開いた潛溪處謙の流れを汲んだとみられる宇和莊郷内の西林寺住持と同系と考えられなくもない。しかし、前述の「寺籍調査表」では曇芳は直翁智侃の開いた東福寺盛光門派に属する宇和莊板島郷の西光寺と同系といわれるので、確かにない。今のところ当時の確かな史料的裏づけを欠いている以上、断定はできない。

次に当寺の本尊地蔵像の須弥壇の桁に以下のようないわゆる銘がある。⁽¹⁵⁾

奉地藏大菩薩神護山妙泉禪寺之防主孤圓祖充作者公用□□⁽¹⁾

□永正四歳(西暦)四月廿四日 大工孤圓祖充生年丙刀(西暦)六十二歳 謹言

この銘に当寺の住持が「祖充」と記されているのは注目される。つまり、前述のように当寺が宇和の安養寺や西林寺、大洲の西禪寺等と同じ法系（仏光派）にあったのではないか。それが事実とすると、これらの禪宗寺院群が戦国期の一時期まとまって東福寺聖一派から離れ、仏光派へ変わっていた可能性が示唆される。なお、仏光派の禪寺は、これまで下野国の宇都宮氏が檀越として開基したものが多いから、下野宇都宮氏本宗家の支流、伊予（大洲）宇都宮氏の影響下に矢野保から宇和莊北西部にかけての禪宗寺院が一括して仏光派に所属するにいたつたのではないかと思うが、その背景は定かではない。

さて、宇和莊全体の重要な禪宗寺院を眺めてみると、安養寺の近辺にあり、東福寺聖一派とみられる岩木村の勝光寺⁽¹⁷⁾、宇和莊北部の伊延にあり、東福寺三聖門派の東山湛照門下の虎闘師鍊の系統（海藏派）の安樂寺⁽¹⁸⁾（檀越は多田宇都宮氏）、宇和盆地東部に位置し、永禄五年（一五六二）に五山の諸山に列せられ、海藏派に属する常定寺（檀越は松葉西園寺氏、以上東宇和郡宇和町）、宇和莊の東端、土佐国境に近い黒土郷にあり、虎闘師鍊の木像を藏する上川の龍淵寺（海藏派）、同郷清水にあり、東福寺莊嚴門派に属する長樂寺（檀越は西ノ河氏）、小松の善光寺⁽²⁰⁾（以上北宇和郡広見町）、同郷河原淵にあり、法燈派（無本覺心が開祖。紀伊國由良の興國寺が本山）の照源寺（檀越は河原淵氏。北宇和郡松野町）、同派に属する周知郷の報恩寺⁽²¹⁾（檀越は北ノ川氏。東宇和郡城川町）や宇和莊南部の板嶋郷内の觀藏寺⁽²²⁾（のち仏海寺と改称。宇和島市）などがある。このように宇和莊内には臨濟宗の禪宗寺院の諸派が混在しているが、その分布にはある程度、地域的なまとまりが見られる。

次に安養寺大般若経の檀越についてであるが、「正珍（珍）入道（禪門）」という人物以外に登場しない。それも俗名が判明しないので、当寺の外護者を知ることができないが、当寺近隣にある三瓶神社の一切經の識語に「応永七年二月廿九日書了 大願主秦朝臣權守持義」とあり（「宇和旧記」）、また少しく年代は下るが、八幡浜市中津川（宇和莊石野郷の内）にある大元神社の棟札（八幡浜市指定文化財）によると、宝徳三年（一四五二）二月に「波多氏」（秦氏）が同社拝殿を造営しているので、秦（波多）氏であつた可能性がある。石野郷の在地領主としては、同郷北部・東部を基盤にした多田宇都宮氏が知られているが、岩木から笠置峠を越えて八幡浜市南部方面、つまり石野郷西部（旧石城郷域）には、この秦（波多）氏が存在し、活動したと思われる。

その他、当大般若経に登場する中世の人物をあげると、淨永禪門、淨心禪門、教仙禪門、最仲道勝禪門、仲勝公禪門、賢松禪門、雲岩（巖慶公禪定尼、永宗禪尼、有傳禪門、祐益禪尼、道玖禪門、道椿禪門、道了禪門、妙清禪尼等であり、彼らはいずれも死去の際や年忌供養の際の対象者である。在地領主かそれに連なる人々であろうが、まったく族的な関係は不明である。祐益禪尼や道玖禪門のため、大般若経を書写して安養寺へ施入した「光英」は、卷一九四に見える「春澤光英」と同一人とすると、彼は禪僧であろう。書写者として「天台沙門（仏子）紹璿」とあるのが目を引く。宇和莊内には福樂寺、大惠寺（天台律宗寺院）、齒長寺（等妙寺末寺）、地福寺（以上東宇和郡宇和町）、大光寺（大乘寺の前身か）、医王寺（以上北宇和郡吉田町）、等妙寺（北宇和郡広見町）とその末寺等天台宗寺院も少なからず存在するが、安養寺近辺の天台系寺院の寺僧が禪宗寺院の大般若経書写に参加していることも注目してよからう。

2 近世の地名・寺名・人物

まず写本に見えるものを以下に全てあげる。

①宝暦八年（一七五八）十月に勝光寺僧の智石が卷五を書写して施入している。

②同年十月から十二月かけて安養寺住持普質が自ら卷一・三・六を書きしている。

③宝暦十一年（一七六〇・一七六一）に麴屋良助（祐）が卷十一・十二・十六・二十一・三十一を書写している。

④宝暦十二年（一七六二）に東江山龍潭寺僧柱山が卷三二一・三三一・三八四を書写して安養寺へ納めている。

まず①について、勝光寺は前述のとおり広見町の「吉藏寺大般若經」に見える禪宗寺院（東福寺聖一派所属か）で、安養寺の近辺にあった。

③について検討すると、卷十一によると、麴屋良祐は「宇和島裡町四丁目住人」とあり、宇和島城下東部の本町の東側にある裏町（本町に対しての呼称）に住んでいた商人とみられる。屋号からすると、麴を製造、販売したものであろう。宇和島城下裏町の山木横丁には町頭を勤めた内山段右衛門という豪商（油、木蠅の専売権を持つ）、寛延年間（一七四年～五一年）には古河屋久左衛門、京屋直三郎、豊後屋長七、今藏屋善作等の商人らが住んでいたとい⁽²⁸⁾う。宇和島藩の『記録書抜』寛文十一年（一六七一）二月二十八日条に「麴屋長右衛門」が見え、城下塙干方、

桃崎から向江の田地（のちの桃崎新田か）開発について訴状を提出している。年代的にみて同一人物の可能性があるが、確言はできない。なぜ宇和島城下の商人が安養寺の大般若經を書写して寄進したのか分からな

いが、安養寺と密接な関係のあった西江寺との繋がりからではあるまいか。

次に④について検討したい。龍潭寺は、「宇和旧記」の川之石浦条によると、「東江山龍潭寺、本尊阿弥陀、禪宗、昔は海藏寺と云、畠四畝貳拾歩の無年貢地あり」と記されている。当寺は八幡浜の大法寺を創建した徹傳玄興が開山となり、寺号を龍潭寺と改称し、臨濟宗妙心寺派に属したという。もと雨井にあり、のち川之石（西宇和郡保内町）の現在地に移ったというが（年代未詳）、卷三三二には明らかに「雨井龍潭寺」と見えるので、宝暦十二年（一七六二）にはまだ雨井にあったことが分かる。龍潭寺の住侶（玄侶柱山）が安養寺の大般若經を書写したのは、両寺が同じ妙心寺派に属して寺僧間の交流があったためであろう。

安養寺の大般若經のうち、卷四〇一～六〇〇は、黄檗宗の鉄眼道光が開版した、いわゆる鉄眼本一切經（大藏經）と呼ばれているものである。江戸時代、黄檗宗の本山、京都宇治の万福寺が発行元になってこの鉄眼本が刷り立てられ、全国に頒布されたが、その頒布先を記した記録には、当寺のものは見えない。当寺に伝わる鉄眼本は、直接宇治の万福寺に申し込んで購入したものではなく、第二次的に入手したものかもしれない。卷六〇〇の尾題奥に以下のようない記述が見え、鉄眼本納入の趣旨が知られる。

寶曆十一辛巳冬十一月吉日

靈岩山安養禪寺現住

普質新添

すなわち、②のように、宝暦十一年（一七六二）当時の安養寺住職普質が欠失部分の一部を写本で補い（卷一・三・六）、卷四〇一から卷六〇〇に及ぶ二〇〇巻という大部の欠失分を新たに鉄眼本で補充したことが

知られる。これらの鉄眼本に書き入れられた墨書によれば、当寺の膝元岩木村や隣接する郷内村（以上宇和町）、影平村（寛文二年以前は朝立浦の枝村。明治四年に和泉村と改称。現在三瓶町）等の住民有志が鉄眼本を購入して当寺へ寄進しているが、一巻毎の購入費用はほぼ三銭目であることが分かる。岩木村では庄屋の和氣喜惣兵衛らの農民や大工が見えるが、これらは当寺の檀徒であろうから、大般若経を寄進するのは当然であろう。影平村では庄屋市兵衛外多くの農民と思われるものが登場する。影平村の檀那寺は景雲寺といい、安養寺と同じく妙心寺派に属しているから、あるいは寺僧間の繋がりによってその地の住民の協力がえられたものかもしれない。いずれにしても、近世の大般若経から安養寺を中心とする信仰圏を窺い知ることができる。

註

- (1) 土居聰朋「南伊予における中世後期・近世初期の棟札—東宇和郡を中心として—」（愛媛県歴史文化博物館研究紀要】第五号所収。二〇〇〇年三月)
- (2) 北宇和郡松野町吉良剛則氏所蔵。吉良本「宇和旧記」（仁の巻、西園寺殿之事）安養寺の項に文明十・十五・十九年の紀年のある大般若経の識語（四箇所）を載せる。西園寺源透氏編「宇和旧記」（予陽叢書本）（刊本）の稿本。宇和町先哲記念館保管）では頭註として吉良本から三箇所の識語を引用する。
- (3) 「岩木赤坂遺跡」（宇和町文化財調査報告書第一集。愛媛大学法文学部考古学研究室編集、宇和町教育委員会発行。一九九九年）
- (4) 山村芳貴「笠置峠古墳「南子最古の堅穴式石室」」（古代ロマンの里創世紀」所収。宇和町教育委員会発行。二〇〇一年）
- (5) 国立公文書館内閣文庫蔵写本。

(6) 大本敬久「忘れられた遍路道」（えひめ雑誌）二〇〇一年 四月号)

(7) 「八幡愚童記」下巻（岩崎八幡宮蔵。宇和町先哲記念館保管）の奥書の後に書き入れられた「文永十一年ヨリ正八幡宮大菩薩神領岩野郷之覚」という記述から近世の岩崎八幡宮の氏子の範囲を推定できる。この覚書には天文五年（一五三六）八月十四日という年次があり、岩崎八幡宮領の村々を記したのち、神領の総高を一万六千貫と記すが、これはほぼ江戸期の石野郷の総石高を貫高に換算したもので、天文年間の年次は仮託に過ぎず、信用のかぎりではない。ただし、岩崎八幡宮に残る史料や伝承によれば、同社の氏子圈を示していることは間違いない。それは石野莊や宇和莊石野郷の範囲の名残を示していると考えられ、参考になる。

(8) 北宇和郡広見町の清家直英氏撮影の同大般若経写真による。

(9) 泉涌寺文書、永禄三年十二月二十九日付正親町天皇綸旨および八代恒治氏所蔵「泉涌寺領目録」（以上「愛媛県編年史」第四所収）

(10) 『八幡浜市誌』（八幡浜市発行、一九八七年）

(11) 石野弥栄「喜多郡の中世領主—南北朝期・室町期の国人領主を中心に」（温古）復刊二十号、一九九八年）

(12) 大洲市手成の西禅寺所蔵。

(13) 白石虎月「真空禪師亦伊予に來錫せず」（伊予史談）第一〇三号）、桜井久次郎「横松山西禅寺論攷」（愛媛の文化）第二号。（一九六五年）、

景浦勉「西禅寺文書について」（伊予史談）第二二五号。（一九七七年）等参照。

(14) 今枝愛真著『中世禪宗史の研究』（東京大学出版会発行。一九七〇年）第二章。上田純一「豊後大友氏の禪宗受容について—鎌倉期、大友氏と東福寺派禪僧—」（九州中世史研究）第三輯。文献出版発行。（一九八二年）

(15) 平成十三年九月六日、石野、土居が当資料の銘文を調査、確認した。銘文は昭和三年の『伊予史談』誌上に紹介され、「愛媛県編年史」第四にも当銘文が収録されているが、妙泉寺地蔵菩薩像銘としており、訂正を要する。

(16) 今枝愛真氏前掲書参照。

- (17) 北宇和郡広見町吉蔵寺蔵大般若經の巻五百四十六（正長元年銘）を書寫した人物は、「東福法孫書」と記しているが、その前後の経巻の筆跡などから宇和町岩木の勝光寺僧雪航賢谿ではないかと思う。「妙徳寺大般若經」巻二三九の奥書（西園寺源透「妙徳寺の大般若經に就いて」「伊予史談」第十四卷二号、昭和三年）によれば、応永二十九年（一四二二）五月に常喜庵で雪航が大般若經を書寫しているが、同一人の可能性もある。
- (18) 「宇和旧記」（東多田殿之事）伊延村条安樂寺の記述によれば、安樂寺（現在は大安樂寺）の開山は東山湛照といわれ、第二世を月浦和尚（虎閻師鍊の高弟か）とするが、東山湛照は勧請開山であり、実質上の開山は月浦和尚であろう。当寺にはもと東福寺退耕庵主性海靈見筆の贊を付した月浦和尚の頂相があつたというが、現存しない。
- (19) 常定寺の開山は虎閻師鍊（東福寺塔頭海藏院主）の弟子回塘重淵といい、同寺は虎閻師鍊回塘重淵の頂相を伝藏する（県指定有形文化財。愛媛県歴史文化博物館保管）。東福寺海藏派に属する。
- (20) 『吉田古記』（予陽叢書）上川原淵村（のち上川村と改称）によれば、龍淵寺本尊釈迦如来に内蔵する書付に「大師前住東福虎閻禪師大和尚」と記されていたといい、また虎閻和尚像（現存。広見町指定文化財）の体内書付にも「建法開山虎閻和尚」とあつたといわれ、当寺が東福寺海藏派に所属していたことは間違いない。
- (21) 北宇和郡広見町の長楽寺およびその檀那西ノ河氏については、石野弥栄「伊予国宇和郡における戦国期領主の存在形態」（瀬戸内海地域史研究）第八輯所収。（一〇〇〇年）参照。
- (22) 善光寺は長楽寺の末寺で、東福寺塔頭莊嚴院を開いた南山土雲の法弟乾峰士曇の法系（菩提派）に属している（蔗軒日録）。
- (23) 照源寺は「宇和旧記」（河原淵殿之事）によると、「此寺は紀州由良法燈圓明國師五代の末、當寺開山虛明和尚、應永十七年六月十五日遷化となり」と記され、また「惠日山照源禪寺上梁銘」（照源寺蔵。松野町の矢野和泉氏の御教示による）にも当寺開山は法燈國師（無本覺心）三伝の孫虛明とする。
- (24) 報恩寺は「宇和旧記」（北之川殿之事）によると「開山法燈國師時代不知、初は濟家にて由良門徒、五十四五年以前に相絶ゆ」と記され、「報恩寺旧記」にも同様の記事を載せる。
- (25) 観藏寺の開山と伝える實乘和尚について、「宇和旧記」（板島殿之事）は「此實乘和尚不知為何法流、雖然由良法燈國師位牌有之、然則古者法燈派而有之乎」とし、当初は当寺を法燈派と推測している。なお、同記によれば、この寺は閑山派（京都妙心寺派）となり、仏海寺と改称されたという。
- (26) 「八幡浜市誌」一二二頁所載。
- (27) 石野弥栄「宇和郡境目における戦国期領主の動向と性格」（西南四国歴史文化論叢「よど」第四号掲載予定）において、多田宇都宮氏について詳細に触れているので、参照されたい。
- (28) 「愛媛県の地名」（日本地名大系、平凡社刊）六三〇頁。宇和島城下の項参照。
- (29) 宇和島市西江寺蔵の過去帳には、麹屋と号する商人が多く檀家としてみえるが、麹屋良祐（助）は確定できない。
- (30) 「保内町誌」一三二七、一八頁参照。
- (31) 宇治市万福寺に伝わる「大藏經請去總牒」及び「全藏漸請千字朱點簿」に基づく「黄檗鐵眼版一切經の佛教史的研究」（昭和六十三年・平成元年度 文部省科学研究費補助金【一般研究B】研究報告書 研究代表者 松野純孝 平成二年）参照。本報告書については、東京国立博物館の高橋祐次氏の御教示を得た。
- (付記) 本稿作成にあたり、大般若經原本の調査を許可していただいた安養寺住職河野弘昭師をはじめ関連調査の際に御世話になつた八幡浜市谷の土居好夫氏、大洲西禅寺住職白石一玄師、宇和島市西江寺住職五葉宗孝師、広見町の清家直英氏及び大般若經原本調査に御協力いただいた館内外の方々（本文所掲の調査スタッフ）、ならびに大般若經の書誌的事項について懇切なご教示を賜りました徳島文理大学加藤優教授に対し厚く御礼申し上げます。

資料一 伊予国安養寺所藏大般若經奧書等跋文

※奥書筆の「」は別筆を示す。

〔卷第一〕

(奥書) 伊豫州宇和郡岩木村靈岩石山安養禪寺

現住普質比丘拝書

〔卷第十一〕

(奥書) 宇和嶋裡町四丁目麹屋良祐拝書
靈岩石山安養禪寺現住普質

靈岩石山安養禪寺現住
普質

〔卷第三〕

(奥書) 于時寶曆八戌寅十月晦日安養現住普質拝書

〔卷第十四〕
(奥書) 文明第十戊戌五月日
也

〔卷第四〕

(奥書) 「右意趣者為淨永禪門也

孝子敬白」

〔卷第十五〕

(奥書) 文明十年戊戌五月十日
靈岩石山安養禪寺之般若

〔卷第五〕

(奥書) 于寶曆八戌寅年十月廿日勝光禪寺現住智石拝書

〔卷第十六〕
(奥書) 宇和嶋裡町四丁目麹屋良祐拝書
靈岩石山安養禪寺現住普質

當寺□□□□□也

〔卷第六〕

(奥書) 「為一道淨心信士菩提也」

〔卷第十八〕
(奥書) 宇和嶋裡町四丁目
寶曆十一辛巳仲夏 麹屋良祐
靈岩石山安養禪寺現住普質

〔卷第九〕

(奥書) 寶曆十庚辰暮秋 靈岩石山普質拝書

〔卷第十九〕
(奥書) 宇和嶋裡町四丁目
寶曆十一辛巳仲夏 麹屋良祐
拝書

〔卷第十〕

(奥書) 「右意趣者為永禪門也」

弟月十日 書之 孝子敬白」

〔卷第二十〕
(奥書) 宇和嶋裡町四丁目
寶曆十一辛巳仲夏 麹屋良祐
拝書

〔卷第十一〕

(奥書) 西林前住祖庭書之

「此一帙曰龜右意趣者為物故淨永禪門

仰慕斯功真者後生善處速得成佛
故也 孝子敬白

延德第二庚辰一月彼岸中日」

〔卷第二十一〕
(奥書) 宇和嶋裡町四丁目
願王祖隆生三十五
為淨心禪門也

〔卷第十二〕

(奥書) 寶曆十一辛巳夏 宇和嶋裡町四丁目

麹屋良祐拝書

豫州宇和郡岩木村

為淨心禪門也

筆者光珍歲五十

〔卷第一十一〕

(奥書) 寶曆十
庚辰夏
宇和嶋裏町四丁目

麹屋良祐揮書

卷第四十

(奥書) 島文明第十 戊林鐘□日

[卷第二十一]

(奥書) 寶曆十
庚辰
夏 宇和嶋裏町四丁目
總主良助書

〔卷第二十三〕

(奧書)「奉寄進安養禪寺為妙秀禪尼也」

〔卷第二十四〕

卷第一十四

(與書) 一卷

〔卷第三十〕

(奧書) 奉寄進安養禪寺

右章

右意趣者為妙秀禪尼第三年之辰此一帙書寫
仰冀依斯功力出離生死頑證菩提也

第三十一

卷之三

(奥書) 寶曆十
庚辰夏 宇和嶋裡町四丁目
奥屋良助著

麌屋良助書

卷第三十二

卷第三十一

四〇四

〔奧書〕「右志者正珍禪門出離生死頓證菩提故也。」

〔卷第三十五〕
〔奥書〕文明十年戊戌五月廿日

〔卷第三十七〕

(奥書) 文明第十戊戌 五月晦日

卷第五十九

〔卷第三十八〕

〔卷第六十〕

(奥書) 文明第十一己亥五月五日

助筆道通^行十四歳

〔此一帙旦那正珍入道〕

〔卷第六十二〕

(奥書) 文明第十戊戌 六月一日

〔卷第六十五〕

(奥書) 文明第十戊戌 六月九日

〔卷第六十七〕

(奥書) 文明第十戊戌 六月十六日

〔卷第六十八〕

(奥書) 文明第十戊戌 六月廿二日

〔卷第六十九〕

(奥書) 文明第十戊戌 六月廿四日

〔卷第七十二〕

(奥書) 旨文明十年¹²六月十七日

〔卷第七十五〕

(奥書) 旨文明第十一¹³六月廿五日
「奉寄進靈巖山安¹⁴彌寺為最仲道勝禪門也」

〔卷第七十六〕

(奥書) 文明第十¹⁵林鐘廿九日
「奉寄進靈巖山安¹⁶彌寺為最仲道勝禪門也」

〔卷第七十七〕

(奥書) 旨文明第十戊戌七月十八日
「奉寄進靈巖山安¹⁷彌寺為最仲道勝禪門也」

〔卷第七十八〕

(奥書) 旨文明第十戊戌初秋廿四日
「奉寄進靈巖山安¹⁸彌寺為最仲道勝禪門也」

〔卷第九十八〕

(奥書) 旨文明第十戊戌初秋廿四日
「奉寄進靈巖山安¹⁹彌寺為最仲道勝禪門也」

〔卷第八十〕

(奥書) 旨文明第十戊戌八月七日

於長陽庵²⁰書 願王 祖隆

「奉寄進靈巖山安²¹彌寺 此一帙者為最仲勝公禪門也」

〔前表紙〕「六ノ未

ノ初

八ノ未」

〔卷第九十一〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

文明第十戊戌 六月廿九日

一帙者為

□

〔卷第九十二〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也逝去月□廿九日」

文明第十戊戌七月三日

〔卷第九十三〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

文明第十戊戌 七月十九日

〔卷第九十四〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

文明第十戊戌 七月廿四日

〔卷第九十五〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

文明第十戊戌 七月廿八日 願主祖隆歲三十五

〔卷第九十八〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

「靈巖山安養禪寺常住大般若經也」

〔卷第九十九〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

(奥書) 靈巖山安養禪寺當住□代公用也

文明第十戊戌 八月十九日

〔卷第一百〕

(奥書) 「奉寄進安養禪寺為賢松禪門也」

(奥書) 文明第十戊戌 八月廿一日 筆者光珍歲五十

「大願依斯功力出離生死頤證菩提故也」

〔卷第一百一〕

(奥書) 文明十四季壬寅 閏四月□二日 光珍五十四書

〔卷第一百二〕

(奥書) 命文明十五年庚寅暮春十三日

〔卷第一百三〕

(奥書) 文明第十四天壬寅閏八月五日 光珍五十六書

〔卷第一百四〕

(奥書) 文明十五季癸□五月十日

〔卷第一百五〕

(奥書) 文明第十四天壬寅閏八月五日 光珍五十五書

〔卷第一百六〕

(奥書) 文明第十貳年三月十六日 光珍之書

〔卷第一百七〕

(奥書) 時文明第十戊南呂廿日筆者祖貞十六歲

「靈□□安養禪寺常住大□若經也」

〔卷第一百八〕

(奥書) 旨文明十年戊南呂廿二日

願主祖隆

〔卷第一百九〕

(奥書) 祀主祖隆

〔卷第一百十三〕

(奥書) 靈巖山安養禪寺當住□代公用也

〔卷第一百十五〕

(奥書) 伊豫秀宇和莊巖野鄉靈石山安養禪寺常住也

(奥書) 「旨文明第十戊暮冬十三日」

〔卷第一百十六〕

(奥書) 旨第十戊霜月十日書之

靈巖山安養禪寺大般若也 願主祖隆

〔卷第一百十七〕

(奥書) 筆者祖貞十六歲

「奉寄進靈石山安養禪寺為雲巖慶公
禪定尼三十三回忌也 文明第十戊戌臘月初二日□」

〔卷第一百十八〕

(奥書) 旨文明第十戊戌霜月廿四日十六歲祖貞書

〔卷第一百十九〕

(奥書) 為雲巖慶公禪定尼三十三回
忌之辰也

〔卷第一百二十〕

(奥書) 文明第十一己亥五月七日 光珍五十一歲書

〔卷第一百一十一〕

(奥書) 文明第十一己亥五月十二日 光珍五十一歲書

〔卷第一百一十二〕

(奥書) 文明第十一己亥五月十二日 光珍五十一歲書
靈岩山安養禪寺之大般若願主祖隆歲三十六

〔卷第一百一十三〕

(奥書) 筆者十七歲祖貞書

〔卷第一百一十五〕

(奥書) 祀主祖隆

〔卷第百二十八〕

(奥書) 文明十一年^紀五月十六日 祖謹拝書

〔卷第百四十〕

(奥書) 文明戊戌歳霜月廿三日 於豫州矢塙保舌間浦南泉軒下令書寫

右筆致^{海老納}星霜七十六載

〔卷第百三十一〕

(奥書) 文明第十著雍門茂南呂時正中日 於矢塙保南泉軒下令書寫之畢

右筆致^{海老納}星霜七十六歲
〔為 永宗禪尼也〕

〔卷第百三十二〕

(奥書) 「為 永宗禪尼也」

文明戊戌南呂日 於矢野舌間南泉軒下令書寫之畢 星霜七十六歲

〔卷第百三十三〕

(奥書) 文明戊戌初冬初九日 於南泉軒下令書寫之畢

右筆七十六歲致^{海老}星霜七十六歲

(別筆) 「為 永宗禪尼也」

〔卷第百三十五〕

(奥書) 文明戊戌初各廿二日 於南泉軒下令書寫之畢

右筆星霜七十六載致^{海老}星霜七十六歲

(裏表紙) (附箋) 「安養寺殿」

〔卷第百三十七〕

(奥書) 文明戊戌霜月十一日 於豫州矢塙保舌間南泉軒下令書寫之畢

右筆致^{海老納}星霜七十六歲

〔卷第百三十八〕

(奥書) 文明戊戌霜月十五日 於与州矢塙舌間南泉軒下令書寫之畢

右□七十六歲

〔卷第百三十九〕

(奥書) 文明戊戌歲霜月廿日 於豫州路矢野保舌間浦南泉軒下令書寫之畢

右筆致^{海老納}星霜七十六歲

〔卷第百六十三〕

(奥書) 文明十一年^紀仲春十日 筆者祖謹三十五歲

〔卷第百六十二〕
(第十五紙背) 「百五十九」

〔卷第百六十四〕
(奥書) 文明十一年^紀一月日 筆者祖謹

〔卷第百六十七〕
(奥書) 文明十一年^紀三月廿四日 筆者祖謹

〔卷第百七十二〕
(奥書) 為有傳禪門廿五季忌也

〔卷第百七十三〕
(奥書) 為有傳禪門也

〔卷第百七十四〕
(奥書) 為有傳禪門也

〔卷第百七十六〕
(奥書) 文明第十戊戌 九月十□ 翁主祖隆歲三十五

〔卷第百七十六〕
(奥書) 文明第十戊戌 霜月日

為有傳禪門也

〔卷第百七十七〕

(奧書) 文明第十戊戌十月十四日

為有傳禪門也

〔卷第百七十九〕

(奧書) 文明第十一戊戌霜月十九日

為是一帙者有傳禪門廿五季忌之辰也

〔卷第百八十二〕

(奧書) 文明十一年卯月十七日書了

筆者十七歲祖貞書

〔卷第百八十三〕

(奧書) 十七歲祖貞

卯月十九日

〔卷第百八十四〕

(奧書) 文明十一稔卯月廿二日
十七歲祖貞書

〔卷第百八十六〕

(奧書) 畫石山安^印禪寺之經也
筆者十七歲祖貞

〔卷第百九十二〕

(奧書) 文明第十一稔六月廿七日
筆者十七歲

〔卷第百九十二〕

(奧書) 文明第十一稔六月廿七日
筆者十七歲

〔卷第百九十二〕

(奧書) 光英

〔卷第百九十三〕

(奧書) 春澤光英

〔卷第百九十四〕

(奧書) 春澤光英書

〔卷第百九十七〕

(奧書) 春澤光英書

〔卷第百九十八〕

(奧書) 「昔文明十一年」

〔卷第一百二〕

(奧書) 江湖□人幻也拝書

〔卷第一百三〕

(奧書) 禪門散工拝書

〔卷第一百四〕

文明十稔戊戌小春十又五日

〔卷第一百八〕

(奧書) 積門散工書

〔卷第一百二〕

(奧書) 文明十一年仲夏廿二日祖謹書

〔卷第一百二〕

(奧書) 「一百十二」

〔卷第一百二〕

(奧書) 祖謹書之

〔卷第一百二十四〕

(奧書) 祖謹書之

〔卷第一百二〕

文明十一年^己林鐘七日

〔卷第一百二〕

(奧書) 文明第十一五月下旬日
筆者十七歲

〔卷第二百十九〕

(奥書) 文明第十一己亥五月廿二日 光珍五十一歳書

〔卷第二百二十〕

(奥書) 文明第十一己亥五月廿四日 光珍五十一歳書
願主祖隆三十六

〔卷第二百二十二〕

(奥書) 奉寄進安養禪寺為斯一帙者祐益禪尼也

(奥書) 文明第十一己亥五月廿四日 光珍五十一歳書

〔卷第二百二十五〕

(奥書) 光英五十一書

〔卷第二百三十四〕

(前表紙) 「末少々」

(奥書) 奉寄進安養禪寺為道玖禪門十三年之忌辰也

考子光英謹白

筆者□澤 願主祖隆

〔卷第二百三十五〕

(奥書) 奉寄進安養禪寺 為道玖禪門故也
光英五十一書

〔卷第二百三十八〕

(奥書) 奉寄進安養禪寺為道玖禪門故也

光英五十一書

〔卷第二百四十〕

(奥書) 奉寄進安養禪寺為道玖禪門十三之忌辰故也

考子光英

〔卷第二百四十一〕

(奥書) 文明拾壹歲紀暮春吉日執筆沙門紹璿

筆者春澤 願主祖隆

〔卷第二百四十二〕

(奥書) 文明拾壹歲紀暮春吉日執筆沙門紹璿
頓證善提故也

(裏表紙) (附箋) 「安養寺殿」

〔卷第二百四十三〕

(奥書) 文明十一年大渢獻宣平初一日 右筆 紹璿

(裏表紙) (附箋) 「安養寺殿」

〔卷第二百四十四〕

(奥書) 文明十一年己亥桃浪吉日一帙之内無他筆執者紹璿

〔卷第二百四十五〕

(奥書) 文明第十一己亥首夏吉日 執筆天台佛子紹璿

〔卷第二百四十八〕

(奥書) 文明大渢獻仲夏十三日 一帙書寫 紹璿

〔卷第二百四十九〕

(奥書) 文明十一年己亥南訛念一日執筆紹璿一帙内無他筆

〔卷第二百五十〕

(奥書) 文明十一年己亥五月廿五日書畢 執筆 天台沙門紹璿

〔卷第二百五十一〕

(奥書) 文明龍集己亥二月日 「為道椿禪門也」

文明第十一己亥二月日 書之 晃

〔卷第二百五十三〕

(奥書) 文明十一天歲次己亥二月日 書之 晃
「是一帙為道椿禪門也」

〔卷第二百五十四〕

(奥書) 文明十一天己亥二月日 書之 晃
「右志趣者道椿禪門出離生死」

晤

〔卷第一百五十九〕

(奧書) 文明龍集己亥卯月十七日 書之 留

「右意趣者道椿禪門也」

〔卷第一百六十一〕

(奧書) 右筆七十七歲

〔卷第一百七十〕

(奧書) 己亥六月廿七日 光珍書

「為道了禪門十三年忌」

〔卷第一百七十二〕

(奧書) 十七歲 祖貞書

「為道了禪門十三年忌」

〔卷第一百六十三〕

(奧書) 文明己亥卯月晦日 於豫州南泉軒下令書寫之畢

右筆致毒老納星霜七十七歲

〔卷第一百六十四〕

(奧書) 文明己亥端午日 於豫州南泉軒下令書寫之畢

右筆致毒老納星霜七十七歲

〔卷第一百六十五〕

(奧書) 文明第十一己亥六月廿二日 諸主祖隆

光珍五十一書

〔卷第一百六十六〕

(奧書) 文明第十一己亥六月廿四日 光珍書

光珍五十一書

〔卷第一百六十七〕

(奧書) 文明第十一己亥六月廿三日 筆者十七歲 祖貞

光英

〔卷第一百六十八〕

(奧書) 光英

〔卷第一百六十九〕

(奧書) 文明十一年卯月五日 十七歲祖貞書

〔卷第一百八十〕

(奧書) 文明十一年紀林鐘廿六日 筆者祖謹

靈巖山安養寺常住也

大願主祖隆

〔卷第一百八十一〕

十七歲祖貞書

「此一帙為道了禪門」

十三回忌之辰出離生死
頓證菩提故也

孝子敬白

南無阿彌陀佛」

「卷第二百八十三」

（奥書）文明第十一己亥 正月七日 筆者光珍五十一
（奥書）文明第十一己亥 正月十二日 光珍五十一書

「卷第二百八十四」

（奥書）文明第十一己亥 正月十二日 光珍五十一書

「卷第二百八十七」

（奥書）文明第十一己亥 一月十六^日 生季五十一
（奥書）文明第十一己亥 一月十六^日 生季五十一

「卷第二百八十八」

（奥書）文明第十一己亥 二月晦日 光珍五十一書

「卷第二百八十九」

（奥書）文明第十一己亥 三月三日 光珍歲五十一
（奥書）文明第十一己亥 三月三日 筆者光珍五十一書

「卷第二百九十一」

（奥書）右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰出離生死頓證菩提故也

「卷第二百九十二」

（奥書）右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰出離生死頓證菩提故也

「卷第二百九十三」

（奥書）此帙 右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰也

「卷第二百九十四」

（奥書）文明第十一己亥 三月十八日 光珍書

右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰

出離生死頓證菩提故

「卷第二百九十四」

（奥書）是一帙為妙清禪尼七周忌之辰也

文明第十一年己亥三月廿四日 於長陽庵光珍書生年五十一

「卷第二百九十五」

（奥書）文明十一己亥三月廿六日

〔靈石山安養禪寺 本願祖隆〕

右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰也

「卷第二百九十六」

（奥書）文明第十一己亥卯月十三日
筆者 光珍五十一歲書

右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰出離生死
頓證菩提故也

「卷第二百九十七」

（奥書）文明第十一己亥卯月十六日 光珍五十一歲書

右意趣者為妙清禪尼七周忌之辰出離
生死頓證菩提故也

「卷第二百九十九」

（奥書）是一帙為妙清禪尼七周忌之辰也

文明第十一年己亥卯月廿六日 光珍五十一歲書

「卷第三百」

（奥書）文明第十一年己亥卯月廿七日 諸主祖隆 光珍五十一書

此一帙右意者為妙清禪尼七周忌之辰出離生死
頓證菩提故也

「卷第三百一」

（前表紙見返）「三百一」

（奥書）广永十四年丁亥十一月廿七日 曼芳書

「卷第三百二」

（奥書）广永十四年丁亥十一月廿九日 曼芳書

「卷第三百三」

（奥書）广永十四年丁亥十一月廿九日 曼芳書

〔卷第三百三〕

〔卷首紙背〕

「四百内一帙第三卷 三百三 調」

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月一日 曼芳書

〔卷第三百四〕

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月一日 曼芳書

〔卷第三百五〕

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月一日 曼芳書

〔卷第三百六〕

〔奥書〕

广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百四十六〕

〔奥書〕

广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百四十七〕

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月廿八日 曼芳書

〔卷第三百四十八〕

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月七日 曼芳書

〔卷第三百四十九〕

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月九日 曼芳書

〔卷第三百五十〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月四日 曼芳書

〔卷第三百五十一〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月四日 曼芳書

〔卷第三百五十二〕

〔奥書〕

广永十四年丁亥十二月九日 曼芳書

〔卷第三百五十三〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月七日 曼芳書

〔卷第三百五十四〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月十一日 曼芳書

〔卷第三百五十五〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月十六日 曼芳書

〔卷第三百五十六〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月十八日 曼芳書

〔卷第三百五十七〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月十八日 曼芳書

〔卷第三百五十八〕

〔奥書〕

广永十五年戊子正月十八日 曼芳書

〔卷第三百五十九〕

〔奥書〕

广永十四年十二月廿日 曼芳書

〔卷第三百四十四〕

〔奥書〕

广永十四年十二月廿日 曼芳書

〔卷第三百八十五〕

〔奥書〕 「雨井龍潭寺會下」

〔卷第三百四十五〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿三日 曼芳書

〔卷第三百四十六〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百四十七〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百四十八〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百四十九〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十一〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十二〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十三〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十四〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十五〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十六〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十七〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十八〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百五十九〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十一〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十二〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十三〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十四〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十五〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十六〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十七〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十八〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百六十九〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百七十〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百七十一〕

〔奥書〕 广永十四年十一月廿五日 曼芳書

〔卷第三百八十七〕

(奥書) 「雨井龍潭寺會下」

〔卷第四百一〕

(奥書)

五拾卷之内

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百八十九〕

(第一紙端裏) 「□□帙九巻」

(奥書) 助筆 元呈

〔卷第四百十二〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百九十一〕

(奥書) 「雨井龍潭寺會下」

〔卷第四百十五〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百九十四〕

(奥書) 广永十五正月念九日 曇芳書

〔卷第四百二十〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百九十五〕

(奥書) 广永十五正月三日 曙芳書

〔卷第四百二十一〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百九十六〕

(奥書) 广永十五正月五日 曙芳書

〔卷第四百二十二〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百九十八〕

(奥書) 广永十五正月八日 曙芳書

〔卷第四百二十三〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

〔卷第三百九十九〕

(卷首紙背) 「四百内十帙九巻 三百九十九」

〔卷第四百二十二〕

(前表紙見返)

施主

吉岡金左衛門

(前表紙見返)

伊豫宇和郡

郷内村庄屋

五十卷之内

寶曆十一辛巳十一月 安養寺現住普質

〔卷第四百六十二〕

(前表紙見返)

影平村庄屋

三卷

市平衛

影平村庄屋

市平衛

三卷

市平衛

一卷

文之允

〔卷第四百六十四〕
〔前表紙見返〕

影平村

利右衛門

〔卷第四百七十四〕
〔前表紙見返〕

影平村

勘六

〔卷第四百六十五〕
〔前表紙見返〕

影平村

利右衛門

〔卷第四百七十五〕
〔前表紙見返〕

影平村

與惣治

〔卷第四百六十六〕
〔前表紙見返〕

影平村

六兵衛

〔卷第四百七十六〕
〔前表紙見返〕

影平村

庄兵衛

〔卷第四百六十七〕
〔前表紙見返〕

影平村

又右衛門

〔卷第四百七十七〕
〔前表紙見返〕

影平村

甚助

〔卷第四百六十八〕
〔前表紙見返〕

影平村

又右衛門

〔卷第四百七十八〕
〔前表紙見返〕

影平村

太良右衛門

〔卷第四百六十九〕
〔前表紙見返〕

影平村

又助

〔卷第四百七十九〕
〔前表紙見返〕

影平村

万右衛門

〔卷第四百七十〕
〔前表紙見返〕

影平村

茂右衛門

〔卷第四百八十〕
〔前表紙見返〕

影平村

忠兵衛

〔卷第四百七十一〕
〔前表紙見返〕

影平村

善右衛門

〔卷第四百八十一〕
〔前表紙見返〕

影平村

伊豫宇和郡岩木村
寶曆十一辛巳仲冬 安養禪寺
現住普質代

〔卷第四百七十三〕
〔前表紙見返〕

影平村

<p>〔卷第四百八十二〕 (前表紙見返)</p> <p>一卷</p> <p>影平村</p> <p>□兵衛</p>
<p>〔卷第四百八十三〕 (前表紙見返)</p> <p>一卷</p> <p>影平村</p> <p>四良兵衛</p>
<p>〔卷第四百八十四〕 (前表紙見返)</p> <p>一卷</p> <p>影平村</p> <p>弥兵衛</p>
<p>〔卷第四百八十五〕 (前表紙見返)</p> <p>一卷</p> <p>影平村</p> <p>又左衛門</p>
<p>〔卷第四百八十六〕 (前表紙見返)</p> <p>貳銭目</p> <p>影平村</p> <p>又之進</p>
<p>〔卷第四百八十七〕 (前表紙見返)</p> <p>貳銭目</p> <p>影平村</p> <p>李之助</p>
<p>〔卷第四百九十二〕 (前表紙見返)</p> <p>壹銭目</p> <p>同</p> <p>市之丞</p>
<p>〔卷第四百九十三〕 (前表紙見返)</p> <p>二銭目</p> <p>影平村</p> <p>傳助</p>
<p>〔卷第四百九十四〕 (前表紙見返)</p> <p>一銭目</p> <p>影平村</p> <p>新六</p>
<p>〔卷第四百九十五〕 (前表紙見返)</p> <p>一銭目</p> <p>影平村</p> <p>同</p>
<p>〔卷第四百九十六〕 (前表紙見返)</p> <p>二銭目</p> <p>影平村</p> <p>與助</p>
<p>〔卷第四百九十七〕 (前表紙見返)</p> <p>一銭目</p> <p>影平村</p> <p>分六</p>
<p>〔卷第四百九十八〕 (前表紙見返)</p> <p>壹銭目</p> <p>同</p> <p>權八</p>
<p>〔卷第四百九十九〕 (前表紙見返)</p> <p>壹銭五分</p> <p>影平村</p> <p>宇右衛門</p>
<p>〔卷第四百九十九〕 (前表紙見返)</p> <p>壹銭五分</p> <p>源七</p> <p>勘之丞</p>
<p>〔第四百八十九〕 (前表紙見返)</p> <p>二銭目</p> <p>影平村</p> <p>兵六</p>
<p>〔卷第四百九十九〕 (前表紙見返)</p> <p>一銭目</p> <p>影平村</p> <p>太良兵衛</p>
<p>〔卷第四百九十九〕 (前表紙見返)</p> <p>一銭目</p> <p>影平村</p> <p>儀右衛門</p>
<p>〔卷第四百九十九〕 (前表紙見返)</p> <p>同</p> <p>助右衛門</p> <p>兵六</p>

壹錢四分

久助

〔卷第五百十四〕
(前表紙見返)

當邑

李之允

〔卷第四百九十六〕
(前表紙見返)

壹錢五分

影平村

源七

壹錢四分

同

久助

〔卷第四百九十八〕
(前表紙見返)

一卷

影平村

大行院

〔卷第五百二〕
(前表紙見返)

五卷之内

當邑庄屋
和氣喜惣兵衛

〔卷第五百七〕
(前表紙見返)

一卷

當邑
平右衛門

〔卷第五百十一〕
(前表紙見返)

一卷

當邑
基吉

〔卷第五百十二〕
(前表紙見返)

一卷

當邑大工
勘兵衛

〔卷第五百十三〕
(前表紙見返)

一卷

當邑
安兵衛

同
弥兵衛

〔卷第五百十五〕
(前表紙見返)

當邑

源兵衛

〔卷第五百十六〕
(前表紙見返)

當邑

長助

〔卷第五百十七〕
(前表紙見返)

當邑

利右衛門

〔卷第五百十八〕
(前表紙見返)

當邑

喜左衛門

〔卷第五百十九〕
(前表紙見返)

當邑

三右衛門

〔卷第五百二十〕
(前表紙見返)

當邑

李之進

〔卷第五百二十一〕
(前表紙見返)

當邑

熊之助

〔卷第五百二十二〕
(前表紙見返)

當邑

主膳大夫

〔卷第五百二十三〕
(前表紙見返)

當邑

利左衛門

〔卷第五百二十一〕
(前表紙見返)

當邑

右近大夫

〔卷第五百二十二〕
(前表紙見返)

當邑

源之允

〔卷第五百二十三〕
(前表紙見返)

當邑

利兵衛

〔卷第五百二十一〕
(前表紙見返)

當邑

武兵衛

〔卷第五百二十二〕

一卷

當邑

與右衛門

半右衛門

七之助

〔卷第五百二十二〕
〔前表紙見返〕

當邑

作兵衛

孫之丞

久七

源八

弥右衛門

嘉右衛門

〔卷第五百二十三〕

〔前表紙見返〕當邑

理助

甚藏

久太良

傳兵衛

又助

善之助

〔卷第五百二十四〕

〔前表紙見返〕當邑

傳六

三良兵衛

圓太良

惣兵衛

平四良

權右衛門

〔卷第五百二十七〕

〔前表紙見返〕當邑

金右衛門

攝津守

治右衛門

甚右衛門

七良右衛門

李兵衛

〔卷第五百二十八〕

〔前表紙見返〕當邑

七之允

長太良

是右衛門

與三郎

又右衛門

權藏

〔卷第五百二十九〕

〔前表紙見返〕當邑

庄藏

庄兵衛

弥六 吉之允
又之允 市之允

〔卷第五百三十〕

〔前表紙見返〕當邑

忠藏

武右衛門

小平治

五助

善藏

〔奥書〕靈岩山安養寺

一無父

〔卷第五百四十一〕

〔前表紙見返〕

一無母

為天澤妙運信女菩提之

〔卷第五百四十二〕

〔前表紙見返〕

為淨雲宗清信子菩提也

〔卷第五百四十三〕

〔前表紙見返〕為是法淨心信士菩提也

〔卷第五百四十五〕

〔前表紙見返〕為一無慧着信士菩提也

〔卷第五百四十六〕

〔前表紙見返〕為普山妙融信女菩提也

〔卷第五百四十七〕

〔前表紙見返〕為天覺玄令信士菩提也

〔卷第五百四十八〕

〔前表紙見返〕為心宗自微信子菩提也

〔卷第五百四十九〕

〔前表紙見返〕為幻行童女菩提也

〔前表紙見返〕為幻行童女菩提也

〔卷第五百五十〕
(前表紙見返)

為 知英童女
知足童女 菩提也

〔卷第五百七十八〕

(卷首紙背) □百□□帙□卷 大理趣分
(奥書) 广永十五戊子五月十八日 曼芳書

〔卷第六百〕

(奥書) 寶曆十一辛巳冬十一月吉日
靈岩山安養禪寺現住
普質新添

〔卷數不明〕

(奥書) 豫州宇和郡岩木村靈岩山安養禪寺

〔卷數不明〕

(奥書) 宝曆十一年辛巳仲夏
安養寺現住普質

〔卷數不明〕

(奥書) 于時寶曆八戊寅十二月念日

〔卷數不明〕

(奥書) 寶曆十庚辰夏
宇和嶋裡町四丁目
麴屋良祐拝書

資料二 伊予国安養寺所蔵大般若経（写本）法量表

単位：cm

巻数	奥書年代	表紙	紙高	一紙幅	行数	紙数	字数	半葉行	界線	界高	界幅	保存状況	備考
1	宝暦8か	2A	24.7				20	5	3			中欠	見返しに阿弥陀如来を中心に十六善神が集合している画を貼付
2		2A										前中後欠	表紙のみ
3	宝暦8	2A	24.7	※41.2	23	16	20	5	3			中欠	
4	延徳2か	2A	25	46.2	31	16	17	6	1	21.6	1.5		虫損の補修の跡あり
5	宝暦8	2A	25	41.7	24		20	5	0			中欠	天界・地界を押界のみ
6	宝暦10	2A	24.8	42.4	23		20	5	3			中欠	見返しなし
9	延徳2か	2A	25	45.8	31	16	17	6	1	21.2	1.5		裏打あり
10	延徳2	2A	25	45.3	31	16	17	6	1	21.2	1.5		裏打ちあり、補修跡あり
11	宝暦11	2B	24.9	42.2	23	18	20	5	0				尾題裏に音釈あり
12	宝暦11か	2B	25	42.2	23	17	20	5	0				
14	文明10	2A	25	48.9	33	16	17	6	1	21.5	1.5		
15	文明10	2A	25	46.7	31	18	17	6	1	21.5	1.5		
16	宝暦11	2B	25				20	5	0				
18	宝暦11	2B	25				20	5	0			中欠	
19	文明10	2A	25	47.4	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
20	文明10	2A	25	46	32	20	17	6	1	21.5	1.5		
21	宝暦10	2A	25				20	5	0			中欠	
22	宝暦10	2A	25	42.3	23		20	5	0				
23		1	25.1	46.8	31	15	17	6	1	21.5	1.5		補修跡あり
24		1	25	47.1	31	12	17	6	1	21.5	1.5	前欠	第1紙切断
25		1										前中後欠	表紙のみ
27		1										前中後欠	表紙のみ
28		1	25.2	47.2	31		17	6	1	21.4	1.5	中後欠	
30		1	25						1	21.2	1.5	前中欠	
31	宝暦10	2A	24.8	41.4	24	20	20	5	0				天地を押界のみ
32	宝暦10	2A	25	41.8	24		20	5	0			中欠	天地を押界のみ
33		1	25	48	32		17	6	1	21.5	1.5		補修跡あり
34		1	25									前中後欠	表紙のみ
35	文明10	1	25	47.2	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
36		1										前中後欠	表紙のみ
37	文明10	1	25.2	48.3	32		17	6	1	21.6	1.5	中欠	
38	文明10	1	25	46.5	31	18	17	6	1	21.5	1.5		虫損著しい
39	文明10	1	25.2	47	31		17	6	1	21.5	1.5		
40	文明10	1	25.1				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
41		1	25.1				17	6	1	21.5	1.5	中欠	首題は後補
42		1	25	※47.1	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
44		1	25	49	32		17	6	1	21.5	1.5		
45		1	24.9	47	31		17	6	1	21.3	1.5	中欠	
46		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
49		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中後欠	
50		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中後欠	
51		1	25	46	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
52		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
54		1	25.3	45.5	30	17	17	6	1	21.5	1.5		
55		1										前中後欠	表紙のみ
56		1	25.2	45	29	18	17	6	1	21.5	1.5		
57		1	25.1				17	6	1	21.4	1.5	前中欠	
59		1	25.2	46.2	30		17	6	1	21.4	1.5		
60	文明11	1	25.1	47.4	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
62	文明10	1	25.1	47.2	31	15	17	6	1	21.5	1.5	虫損	
63		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
64		1	25	47.6	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
65	文明10		25	47	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
67	文明10	1	25	46.2	30	16	17	6	1	21.5	1.5		
68	文明10	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
69	文明10	1	25.1				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
70		1	25.2				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
71		1	25				17	6	1	21.5	1.5	後欠	第1紙以降欠
72	文明10	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
75	文明10	1	25	47.8	31		17	6	1	21.5	1.5		
76	文明10	1	25	48.3	32	13	17	6	1	21.5	1.5		
77	文明10	1	25.3				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
78	文明10	1	25				17	6	1	21.5	1.5		
80	文明10	1	25.1	48	32	16	17	6	1	21.5	1.5		
81		1	25	45.6	30		17	6	1	21.5	1.5	後欠	
82		1	25	※47.7	32		17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
83		1										中後欠	表紙のみ
84		1	25	46.7	30	15	17	6	1	21.5	1.5		
85		1	25	46.7	30	15	17	6	1	21.5	1.5		
86		1	25	※46.8	30		17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
87		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中後欠	断簡を接合
88		1	25				17	6	1	21.4	1.5	中後欠	
89		1	25.1	47	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	破損著しい
90		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
91	文明10	1	25	45.8	30								
92	文明10	1	25	47.5	31	15	17	6	1	21.5	1.5	中欠	
93	文明10	1	25.1	※47.8	31		17	6	1	21.5	1.5	前欠	
94	文明10	1	25.2	45.4	29	15	17	6	1	21.5	1.5	虫損	
95	文明10	1	25	47.5	31	15	17	6	1	21.5	1.5		
98		1	25	46.7	30	16	17	6	1	21.5		中欠	
99	文明10	1	25	48.7	32	17	17	6	1	21.5			

卷数	奥書年代	表紙	紙高	一紙幅	行数	紙数	字数	半葉行	界線	界高	界幅	保存状況	備考
100	文明10	1	25	47.8			17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
101	文明14	1	25	45.7	30		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
102		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中後欠	
103		1	25.2	※45.3	30		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
104	文明15	1	25.1	47	31								
105	文明14	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
106		1	25	45.9	30		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
108	文明15	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
109		1	25				17	6	1	21.5	1.5	後欠	
110	文明10	1	25.2				17	6	1	21.3	1.5	中欠	
111	文明10	1	25.1	46.2	30	15	17	6	1	21.3	1.5		
112	文明10	1	25.3				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
113		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
114		1	25.1	46.3	30		17	6	1	21.5	1.5	後欠	
115	文明10	1	25.2	46.8	30	15	17	6	1	21.3	1.5		
116	文明10	1	25.2	48.5	32	14	17	6	1	21.3	1.5		
117	文明10	1	25.2				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
118	文明10	1	25.1				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
119		1	25.1	46.8	31	15	17	6	1	21.5	1.5		
121	文明11	1	25.1	47	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
122	文明11	1	25	48	32	14	17	6	1	21.5	1.5		
124	文明10か	1	25.1				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
125		1	25	47.6	31	16	17	6	1	21.5	1.5	細修跡あり	
126		1	25	※48.6	32		17	6	1	21.5	1.5		
127		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
128	文明11	1	25.2	48.8	32		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
129		1	25	※46.8	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
131	文明10	1	25.2	46.5	31	14	17	6	1	21.5	1.5		
132	文明10	1	25.2	47.5	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
133	文明10	1	25	48.3	32	14	17	6	1	21.5	1.5	中後欠	
135	文明10	1	25	48.3	32	14	17	6	1	21.5	1.5		
136		1	25	48	32		17	6	1	21.5	1.5		
137	文明10	1	25	46	30	15	17	6	1	21.5	1.5	裏表紙に付箋「安養寺殿」	
138	文明10	1	25	47.6	31	14	17	6	1	21.5	1.5		
139	文明10	1	25	45.5	30	15	17	6	1	21.4	1.5		
140	文明10	1	25.1	47.3	31		17	6	1	21.5	1.5		
142		1	25	44.5	29		17	6	1	21.5	1.5		
143		1	25				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
146		1	25	※48.6	32		17	6	1	21.3	1.5	中欠	
147		1	25				17	6	1	21.4	1.5	中後欠	
148		1	25				17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
149		1	25.2	38.5	26	15	17	6	1	21.5	1.5		
150		1	25	※47.0	31		17	6	1		1.5	中欠	
153		1	25	48.2	32		17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
154		1	25	47.2	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
155		1	25	48.6	33	14	17	6	1	21.5	1.5		
156		1	25.1								21.5		前欠
157		1	25.2	47.6	32	13	17	6	1	21.5	1.5		
158		1	25	47.2	31	14	17	6	1	21.5	1.5	中後欠	
159		1	25.2	47.2	31	15	17	6	1	21.5	1.5	前欠	
161	文明11	1	25	47.4	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
162							17	6	1	21.5	1.5	後欠	紙幅一定せず
163	文明11	1	25	47.3	31	15	17	6	1	21.5	1.5		
164	文明11	1	25	47	31	15	17	6	1	21.5	1.5		
165		1	25				17	6	1	21.5	1.5	後欠	
167	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
169		1	25.2	49.3	32	16	17	6	1	21.5	1.5		
171		1	25				17	6	1	21.4	1.5	中欠	第2紙以降欠
172		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中後欠	
173		1	25	49.2	32	15	17	6	1	21.4	1.5		
174	文明10	1	25.1	48	32	15	17	6	1	21.4	1.5	中欠	
175		1	25	43.1	29	15	17	6	1	21.4	1.5		
176	文明10	1	25.2	48.2	32	15	17	6	1	21.5	1.5		
177	文明10	1	25	48.2	32	16	17	6	1	21.5	1.5		
179	文明10	1	25.2	46.3	31	18	17	6	1	21.5	1.5		
181		1	25	46.6	31		17	6	1	21.4	1.5	中欠	虫損著しい
182	文明11	1	25.2	48.1	32	15	17	6	1	21.5	1.5	虫損	
183	文明11か	1	25	47.6	31	15	17	6	1	21.5	1.5		
184	文明11か	1	25	48	32	14	17	6	1	21.4	1.5		
185	文明11か	1	25.2	47.5	32		17	6	1	21.4	1.5		
188		1	25.2	48.4	32	15	17	6	1	21.4	1.5		
191	文明11	1	24.8	47.5	31		17	6	1	21.4	1.5	中欠	
192		1	24.8	48.8	32	14	17	6	1	21.4	1.5		
193		1	25.1	47.6	31	14	17	6	1	21.5	1.5		
194		1	25	47.3			17	6	1	21.5	1.5	中欠	
195		1	25.2	48.8	31		17	6	1	21.4	1.5		
196		1	25	48.2	32	15	17	6	1	21.5	1.5	後欠	
197		1	25	48			17	6	1	21.5	1.5	中欠	
198	文明11	1	25	48.1	32	13	17	6	1	21.5	1.5		
202		1	25.1	48	31	14	17	6	1	21.3	1.5	中欠	
203	文明10	1	25.2	48.1	31	14	17	6	1	21.3	1.5		
204		1	25	48	31		17	6	1	21.2	1.5	中欠	
206		1	25.1	45.6	30	16	17	6	1	21.2	1.5	破損	

調査報告 伊予国安養寺所蔵大般若経について

巻数	奥書き年代	表紙	紙高	一紙幅	行数	紙数	字数	半葉行	界線	界高	界幅	保存状況	備考
207		1										前中後欠	
208	「丁卯」	1	25	45.8	30	17	17	6	1	21.5	1.5		表紙のみ
209		1	25.2	46.5	30		17	6	1	21.4	1.5	中欠	
212	文明11	1	25	48	31		17	6	1	21.4	1.5	中欠	
213		1	25.2	48.8	32	13	17	6	1	21.4	1.5		
214	文明11	1	25.1	49.3	32	15	17	6	1	21.4	1.5		
215		1	25.3	48	31		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
216		1	25.3	48	31	14	17	6	1	21.5	1.5		
217	文明11	1	25.3	48.8	32	16	17	6	1	21.5	1.5		
219	文明11	1	25.3	46.8	30	16	17	6	1	21.5	1.5		
220	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
222		1	24.9	48.2	31	16	17	6	1	21.5	1.5		
223		1							1			前中後欠	
224		1										前中後欠	表紙のみ
225		1									1.5	前中欠	表紙のみ
226		1										前中後欠	
228		1										中後欠	表紙のみ
229		1										前中後欠	
230		1										前中後欠	表紙のみ
231		1	24.9				17	6	1	21.5	1.5	後欠	表紙のみ
234		1					17	6	1	21.5	1.5	中欠	
235	文明11か	1					17	6	1	21.5	1.5	前中欠	表紙のみ
236		1					17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
237		1										前中後欠	
238	文明11	1	25.1				17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
240	文明11か	1	25.1	49.5	33		17	6	1	21.4	1.5	中欠	表紙のみ
242	文明11	1	25.1	48.4	32		17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
243	文明11	1	25	49.2	32	14	17	6	1	21.5	1.5		表紙裏に付箋「安養寺殿」
244	文明11	1	25.1	47.3	31	17	17	6	1	21.5	1.5		表紙裏に付箋「安養寺殿」
245	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5		
248	文明11	1	25				17	6	1	21.3	1.5	中欠	
249	文明11	1	25	46.5	30	16	17	6	1	21.5	1.5		
250	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
252	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
253	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
254	文明11	1	25	46.6	31	16	17	6	1	21.5	1.5	後欠	
256		1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	第2紙以降欠
259	文明11	1	25	48	32	14	17	6	1	21.5	1.5		
261		1	25	42.3	28		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
262	文明11	1	25	49.7	32	14	17	6	1	21.5	1.5	後欠	
263	文明11	1	25				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
264	文明11	1	25	47.2	31	14	17	6	1	21.5	1.5		
265	文明11	1	25	47.8	31	13	17	6	1	21.5	1.5	前欠	
266	文明11	1	25	48	31	16	17	6	1	21.4	1.5		
267		1	25				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
268		1	25				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
269	文明11	1	25	49.4	33	14	17	6	1	21.5	1.5		
270	文明11	1	25	*49.5	32		17	6	1	21.4	1.5	中欠	
272	文明11か	1(2B)	25				17	6	1	21.4	1.5	中欠	
273	文明11か	1	25	46.7	31	15	17	6	1	21.4	1.5		
274	文明11	1	25	47.2	31	15	17	6	1	21.4	1.5		
275	文明11	1	25	47.3	31	15	17	6	1	21.4	1.5		
276	文明10	1	25	46.2	30	14	17	6	1	21.4	1.5		表紙裏に付箋「安養寺殿」
279	文明10	1	25.1				17	6	1	21.4	1.5	中後欠	
280	文明11	1	25	49.8	32	15	17	6	1	21.5	1.5		表紙のみ
281		1	25	48.5	32	16	17	6	1	21.5	1.5		
282		1	25.1	42.5	28	18	17	6	1	21.5	1.5		
283	文明11	1	25	50	33	17	17	6	1	21.4	1.5		
284	文明11	2A	25	47.5	31	17	17	6	1	21.4	1.5		
285		1		47.1	31	15	17	6	1	21.5	1.5		
286		1	25.1	47.2	31		17	6	1	21.5	1.5		
287	文明11	1	25.1	47.7	31	14	17	6	1	21.4	1.5		
288	文明11	1	25	48.6	32	14	17	6	1	21.5	1.5	中欠	表紙裏に付箋「安養寺殿」
289	文明11	1	25	48.7	32	13	17	6	1	21.5	1.5		表紙裏に付箋「安養寺殿」
290	文明11	1	25	50.2	33		17	6	1	21.5	1.5		
291	文明11か	1	25	48.7	32	15	17	6	1	21.4	1.5		
292	文明11か	1	25	46.7	31		17	6	1	21.4	1.5		
293	文明11	1	25	49.5	32		17	6	1	21.4	1.5		
294	文明11	1	25.1	47.8	31	18	17	6	1	21.4	1.5		
295	文明11	1	25	47.6	31	15	17	6	1	21.4	1.5		
296	文明11	1	25	49	32	15	17	6	1	21.4	1.5		
297	文明11	1	25				17	6	1	21.4	1.5		
298		1	25.1				17	6	1	21.4	1.5		
299	文明11	1	25.2	48	32	12	17	6	1	21.5	1.5		
300	文明11	1	25	47.1	31	14	17	6	1	21.5	1.5		
301	応永14	1	25	43.6	29		17	6	1	21.5	1.5		
302	応永14	1	25	42.7	28		17	6	2	21.6	1.5		
303	応永14	1	25	44.4	29	18	17	6	2	21.6	1.5		
304	応永14	1	25	44.7	29	15	17	6	2	21.6	1.5		
305	応永14	1	25	43.4	28	16	17	6	2	21.5	1.5		
307	応永14	1	25	44.3	29	16	17	6	1	21.5	1.5		
308	応永14	1	25.1	40.8	27		17	6	2	21.5	1.5		
309		1	25.1	41.3	27	17	17	6	2	21.5	1.5		

卷数	奥書年代	表紙	紙高	一紙幅	行数	紙数	字数	半葉行	界線	界高	界幅	保存状況	備考
310		1	25	41.7	27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	巻後半、料紙、筆跡異なる。
311		1	25.1	42.7	28	16	17	6	1	21.5	1.5		
312		1	25.2	43	28	18	17	6	1	21.4	1.5	破損	
313		1	25	43.7	29	18	17	6	1	21.5	1.5		
314		1(2B)	25	43.2	28	16	17	6	1	21.5	1.5	中欠	
315		1	25.1	43.5	29		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
316		1	25	43.6	28	16	17	6	1	21.5	1.5		補修跡あり
317		1	25.1	44.6	29	16	17	6	1	21.5	1.5		補修跡あり
318		1	25	44.9	29	16	17	6	1	21.5	1.5		裏表紙欠
320		1	25	41.2	27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	中途より別筆
321	宝暦12	1	25	41.3	23	20	20	5	4				
322		1	25.2	44.8	29	17	17	6	2	21.5	1.5		
324		1	25.2	41.2	27		17	6	2	21.4	1.5	後欠	
325		1	25	41.5	27		17	6	2	21.4	1.5	中欠	
326		1	25.2	42.8	28	18	17	6	1	21.5	1.5		
327		1	25.1	43.2	28	18	17	6	2	21.5	1.5		
328		1	25.1	40.7	27	18	17	6	2	21.5	1.5		
329		1	25.1	40.5	27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
330	宝暦12	2A	24.9	41.5	23	22	17	5	4				
331	宝暦12	2A	25	42.1	23		17	5	4				
332		1	25.1	41.4	27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
333		1(2B)	25.1	※41.5	27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
334		2A	25	41.8	23	21	17	5	4				
335		1	25.2	41.4	27	19	17	6	1	21.5	1.5	破損	第10紙、第13紙のみ料紙が異なる。
336		1	25.2	41.4	27		17	6	2	21.5	1.6	中欠	
337		1(2B)	25.2	41.1	27		17	6	2	21.5	1.6	中後欠	
338		1	25.2	41.1	26	18	17	6	1	21.5	1.6		
339		1	25.2	40.8	27	18	17	6	1	21.6	1.6	破損	
340		2A	24.7	41.7	23	21	17	5	4				
343	応永14	1	25.2	42	27	17	17	6	2	21.5	1.5		
344	応永14	1	25.3		29		17	6	2	21.7	1.5	前欠	
345	応永14	1	25.1	44.5	28	14	17	6	2	21.5	1.5		
346	応永14	1	25.1	43.2	27	17	17	6	1	21.5	1.5		
347	応永14	1	25.3	41.4	27	18	17	6	1	21.5	1.5		
348		1	25.2	41.5	27		17	6	1	21.5	1.6	中欠	
349		1	25.2	41	28		17	6	2	21.5	1.5	前中欠	
351	応永15	1	25.1		29		17	6	1	21.3	1.5	前中欠	
353	応永15	1	25.1	43.8	28		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
354		1	25.2	45	28		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
355	応永15	1	25.2	42.5	27	17	17	6	2	21.5	1.5		
357		1	25.2	42.3	29		17	6	1	21.5	1.5	後欠	
358	応永15	1	25	※41.3	28		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
359	応永15	1	25	44.1	28	18	17	6	1	21.5	1.5		
362		1	24.8	43.5	28	17	17	6	1	21.5	1.5		
363		1	25.2	43.5	27	18	17	6	1	21.5	1.5	破損	
366		1	25.2	41.7	27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
367		1	25.3		29		17	6	1	21.6	1.6	中欠	
368		1	25.2	40.3	28		17	6	1	21.6	1.6		
369		1	25	41	26		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
372		1	25.2	44.6	23	17	17	6	1	21.5	1.5		
373		1	25.2	43.7		18	17	6	1	21.5	1.5		
374		1(2B)	25.2	40.5			17	6	1	21.5	1.5	前中欠	
376		1	25.2		27		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
378		1	25.2		23		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
381		2A	24.9	41.3	23	21	17	5	4				第5紙以降、料紙と筆跡が異なる（界線3）。
382		2B	25.2				17	6	1	21.5	1.5	中欠	
383		1(2B)	25.2	41.3	27	18	17	6	2	21.5	1.5		
384	宝暦12	2A	24.7	42.8	23	20	17	5	4				
385	宝暦12か	2A	24.9	41.8	23	21	17	5	3				
386		1(2B)	25	41.7	28	21	17	6	1	21.5	1.5	中欠	
387	宝暦12か	2A	25	41.3	23		17	5	3			破損	
388		2B	25.2	41.5	28	18	17	6	2	21.5	1.5	中欠	
389		1	25	41.4	27		17	6	1	21.5	1.5		
391	宝暦12か	2A	24.4	45.3	25	21	17	5	4				第2紙以降、料紙と筆跡が異なる。
392		1	25.2	42.1	27	17	17	6	1	21.5	1.5		
393		2A										前中後欠	表紙のみ
394	応永15	1	25.2	44.9	29		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
395	応永15	1(2B)	25	42.7	28	17	17	6	1	21.5	1.5		
396	応永15	1	25	44.4	29								
397	応永15	1	25.2	※44.9	29		17	6	1	21.5	1.5	中欠	
398	応永15	1	25.2	43.8	28	13	17	6	2	21.5	1.5		
399	応永15	1	25	※44.5	29		17	6	2	21.5	1.5	中欠	
578	応永15	24	44.8		30	17	6	1	21.4	1.5	中欠		
23□												中後欠	
不明	宝暦年間か	1	25					6	1	21.4	1.5	前中欠	
不明	宝暦11	2	25					0				前中欠	
不明		2	25					0				前中欠	天地のみ押界
不明	宝暦8	2	25					3				前中欠	料紙に薄く雲母を押す

(注) 表紙種別は本文参照。

界線種別 0—なし 1—界線 2—界線（薄墨） 3—押界 4—押界（升目型）

・紙幅・行数は原則として第二紙をとり、そうでない場合は※を付した。

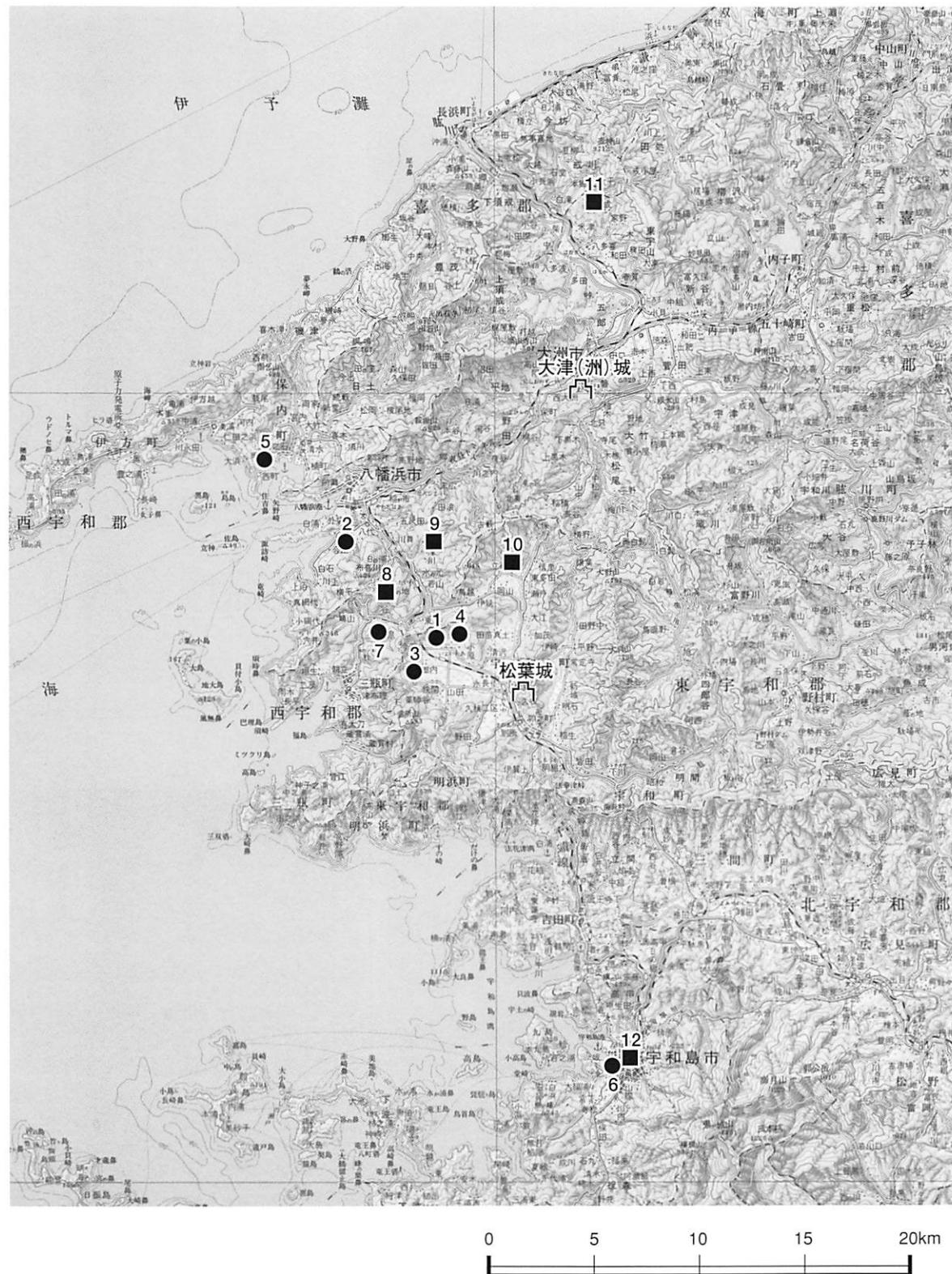


図2 安養寺所蔵大般若経関連地図

(国土地理院発行1:200,000「松山」「宇和島」を合成の上縮小：加筆）

- | | |
|--------------|------------|
| ●…奥書等記載地名・寺名 | 1 安養寺 |
| | 2 舌間浦 |
| | 3 西林寺(郷内村) |
| | 4 勝光寺 |
| | 5 龍潭寺 |
| | 6 宇和島城下裡町 |
| | 7 影平村 |
| ■…関連地名・寺社名 | 8 妙泉寺 |
| | 9 大元神社 |
| | 10 岩崎八幡神社 |
| | 11 西禪寺 |
| | 12 西江寺 |

卷第十

大般若波羅蜜多經卷第十

公

西林前住祖庭書三

此一性。且能有覺知者為物。故淨沙門
仰慕斯切道者。後生善處。速得成佛。
故也。弟子敬白。

延祐二年二月西序中

卷第一百十五

大般若波羅蜜多經卷第一百十五

伊蘇迦牟尼佛。釋迦牟尼佛。釋迦牟尼佛。

一時。大明十六日。於龍池殿。右坐。謂衆

卷第一百三十九

大般若波羅蜜多經卷第一百三十九

支那發心歲霜月廿日。於龍池殿。右坐。謂衆。南泉軒下念參。右筆致。卷初三點。不載。

卷三百一

大般若波羅蜜多經卷第三百

庚子年十一月廿七日。口記。不載。

卷

三

百

五

大

般

若

波

羅

蜜

多

大

寶

取

卷

三

百

一

大

般

若

波

羅

蜜

多